



座談会風景 編集部

目 次

年頭所感……………梶井 功（4）

緊急座談会 TPP交渉参加への協議開始問題をめぐって

報 告 福島 伸享（衆議院議員）

司 会 谷口 信和（東京大学教授）

参加者 梶井 功 服部 信司 神山 安雄

小林 信一 矢坂 雅充 安藤 光義 ……………（12）

農業研究最前線からの報告⑬

営農計画策定支援手法の開発と今後の方向……………松本 浩一（42）

〔時評〕 国の仕組みとTPP ……………（H2）（2）

☆表紙写真「厳冬の給餌風景」 家畜改良センター十勝牧場 山内 健治氏提供
「農村と都市をむすぶ」2012年1月号（第62巻1号）通巻723

国の仕組みとTPP



1、政治的な主張に急転換したTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）推進の議論

驚きである。対中国に政治的に対抗するには日米軍事同盟の路線を尊重しTPPに加わるべきであるとする議論が、大手メディア等を主に、広範に展開された。尖閣列島の事件を見よというわけである。政治と経済は重なり合っているが、しかし問題は冷静に対応すべきである。

民主党は、鳩山内閣以来、日本をアジアの枢要な地位にするべく、米中関係を取り持ち、緊張を少なくしようとしてきた。普天間基地の問題も、その安全性、さらに沖縄の基地負担の軽減を主体にして、駐留海兵隊数の削減、基地の移転等に取り組んでいたはずである。不思議だったのは、鳩山内閣の普天間基地問題の扱い方で、そのドタバタは批判されるにしても、あの当時、日本のメディアは、期限を切った対応を迫り、それが時間のかかる交渉を不可能にさせていた記憶がある。そしてさらに不思議なことに、鳩山内閣が交代してからは、そうした期限は誰も指摘せず、極端には、日米軍事同盟下、そのまま、ないし嘉手納への移転など、の議論が聞こえて来るようである。すなわち根本的な議論が欠如したま

ま、アメリカとの提携重視に民主党の路線を変更してしまつたように見受けられる。

2、経済上の問題は先送り

議論に公式に加わることは、一〇年以内にすべての関税をゼロにする約束をしたわけではない、という説明もなされている。すでに加わっている米国、豪州の二国間FTAでは、米国は例外措置を設けており、それをそのまま維持するからであるとされている。

だがこれからは後から加わるものの弱みで、構成各国から多くの要求が突きつけられるであろう。そのためにこそ、米国は自らの発案ではないのに、途中から加わって、自らの利益になるように主役をとめる顔をしている。この小さなFTAを、切り札にしようとしたのである。

多分、日本が加わらなければ、このTPPは意味をなさない。貿易額から見ても、日米二国間の大きさが決定的であるからである。メディアでは、日本が協議参加を表明したとたんに、中国や韓国が姿勢を変え、アジアでのFTAを真剣に考えるようになったと、副次効果を強調している。

しかし交渉は、厳しいものになるであろう。オバマは二〇一二年一月の大統領再選のためにすべて利用している。TPPも、米韓FTAももともと関心は薄かった。

だがすでに共和党を含め、大統領選の争いがテレビの重点になっていて、オバマが失業率を下げられるか、中流以下層の人々の所得を上げることができるか、焦点になっている。オキュパイ・ムーブメントは、そうした流れの草の根運動である。これにこたえるためには、日本への輸出増を具体化し、雇用機会の増加を約束している。

そのTPPに日本が加わる方向で、ハワイでの国際会議で、野田首相が表明してくれたのはありがたかった。アジア各国代表の不思議そうな顔が印象的であったが。

3、規制緩和の恐れもようやく議論の対象に

規制緩和の恐れもようやく、国会の論戦の対象になってきた。

本来ならば、この種の議論は先に行われるべきであった。農産物やその加工品の関税がゼロになった時に、どのようなことが起きるか、この議論も、TPP参加国からの輸入の可能性だけでなく、当然に同じ水準を要求する中国などからの輸入も、計算に入れねばならない。

日本医師会は、TPPが日本の公的医療保険の崩壊をもたらしかねないとする憂慮を表明した。米国と二国間FTAの豪州は、米国の要求で自国の医薬品給付制度を変えざるを得なかった。国民が安価に医薬品を購入できるように、卸売価格を政府が決め、患者が払う小売価格との差額を政府が負担する仕組みだったが、知的財産権

による発明価値の保護を理由とする米国の要求を受け、高い価格設定の薬品群を別途設けることになった。

4、米韓FTAにみる米国の要求

こうした米国の要求の具体化として米韓FTAがある。「投資者―国家」との仲裁手続き（ISD）はとりわけ熱い議論である。九〇年代初めの北米自由貿易協定（NAFTA）で初めて生まれたこの制度は、米豪FTAでは豪州側の世論の反対によりこの条項は削除された。

米韓FTAでは投資（一一章）として規定された。投資家が国内での法廷での議論を経ることなく、相手国政府を訴えることが可能である。韓国から見ると、韓国に投資した企業が、韓国の政策によって被害を受けたと理解した場合は、国際投資紛争解決センターに提訴できる仕組である。例えば、米国の民間医療保険会社が韓国の公共制度である国民医療保険制度のために営業が成り立たないとして、米政府に対して韓国を提訴するように求める可能性がある。

5、為替レートと米国の輸出戦略

現状は異常な円高が続いているが、こうした状況はオバマ大統領が再選の戦略にしている輸出増加・雇用拡大に有利に働く。また多くの発展途上国の立場から言えば、WTOで世界的に仕組みを整えてほしいという要請にも逆行することになろう。

年頭所感

編集代表 梶井 功

(一)

昨年の年頭所感で、私は、二〇一二年は「食料・農業・農村基本計画」実行施策本格展開のスタートの年”になるはずの年だが、菅前総理が突如日本農業を破滅に導きかねないTPP参加検討を言い出したことで農政の行方が混沌としてきたことを問題とし、次のように指摘しておいた。

民主党政権下初の「基本計画」は、自民政権下で進められた”これまでの農政の反省に立ち、今こそ食料・農業・農村政策を日本の国家戦略の一つとして位置付け、大幅な政策の転換を図らなければならない”ことを強調、”国民に対する国家の最も基本的な責務として、食料の安全供給を将来にわたって確保していかねなければならない。このため、今後の農政においては特にひっ迫が予想される穀物を中心として、食料自給率を最大限向上させていくことが必要である”とし、”平成三二年度の総合食料自給率は……供給熱量ベースで平成二〇年度四一%を五〇%まで引上げることとする”と政策目標を明示して

いる。TPPの選択は民主党政権下初のこの「基本計画」を、実行に移す前に自ら捨てるということだが、それでいいのか、ということである。

”それでいいのか”を今年も、いや今年は去年以上に厳しく問わなければならない。菅総理のあとを継いだ野田総理が、一月一日「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」ことを表明、翌日ハワイで開かれたアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議の場で各国にその旨を伝え、今年度中にTPP参加が決定されるかもしれないからである。

TPP交渉は単なる関税交渉ではない。鈴木宣弘教授が端的に指摘しているように”TPPは従来のFTAと違い、徹底した関税と制度の撤廃を目指す極端な協定であり、食料や医療を始め、国民生活を破壊しかねない（一・一・一一・一八付全国農業新聞所収同氏稿）”協定である。諸制度のアメリカナイズ化を目指すその要求は、”日本語までが非関税貿易障壁として組上に上りかねない”（一・一・一二・二五日本農業新聞論説）とまでいわれている。TPP参加は絶対に容認できないことである。

年頭、先ず強調しておきたい。

菅前総理は、昨年の六月にはT P P参加をきめるとし、それまでにT P Pに参加しても日本農業が存続できる方策をたてる、と自らが議長となる「食と農林漁業の再生実現会議」を設置（一〇・一一・三〇）、所謂有識者らを集めて論議を開始していた。が、三月一日、T P P論議に時間を潰すことを許さない大変な事態が発生した。東日本大震災である。

マグニチュード9・0という観測史上最大の地震、それによる大津波、そして東京電力福島第一原発事故による放射能汚染と三つ重なったこの大災害で、死者・行方不明者二万二六八人、建物一萬五四二五戸が全壊、一五万七二〇〇戸が半壊となった（一一・八・三一現在、警察庁）。農林漁業の被害は、岩手、宮城、福島など三陸地方を中心に関東、北陸も含めて農地の損壊一萬七四五六カ所三九二億円、農業用施設損壊二万一四五八カ所三二七八億円、林野関係一九六七億円、漁業関係一兆二四五四億円と推計されている。（一一・八・二三現在 農水省）。津波では二万haを超える農地が冠水被害を受けた。加えて原発事故による放射能汚染問題がある。

復旧・復興に全力をあげなければならぬ大変な事態に直面しては、菅首相も、六月までにT P P参加をきめるなどと言っておれなくなり、復旧・復興対策にあた

ってきたのだが、その菅首相が違法献金問題や復旧・復興対策でも見られた場当たりの、先送りの行政の不手際を問われて八月に辞任、替わった野田総理が、就任後初めてのおバマ米大統領とのハワイ会談（一一・九・二一）でT P P参加について「しっかりと議論し、早期に結論を出す」と明言して問題が再燃、以後、参加の是非をめぐってまさに国民的な論議が行なわれ、全国の都道府県・市町村議会の八割は反対・慎重な対応を要求、国会では衆参国会議員の半数を超える三六三人が交渉参加に反対を表明した（一一・一一・九農業共済新聞）、という状況を無視しての野田総理の決断が、「T P P交渉参加に向けて関係国との協議に入る」ことだった。参加に向けての「協議」でまだ参加表明ではないと鹿野農水大臣は言っているそうだが、「国会議員の半数を超える」三六三人の反対を無視してのこの表明は明らかに参加の表明とすべきだろう。

T P P騒動がもたらしたその結果は、本来何よりも重視されるべき復旧・復興施策の確立・実施の遅れとなり、復興庁の設置場所すらまだきめられないという状況になっている。許されることではない事態としなければならぬ。

(一)

野田総理は、衆院予算委員会で自民党山本一太議員が

“国民皆保険制度の維持や米を関税撤廃の例外として確保するのか”と質したのに対し、“基本的には同制度を守るとの方針を示した。米については「譲れないものは譲れないという判断をする」との考えを示したが、例外品目にするとは明言しなかった”という（一一・一一・一六日本農業新聞）。TPP参加への協議入りを発表した記者会見の場では、「農業や医療を断固守り抜く」と語ったと伝えられたが、国会での答弁の方が本心なのだろう。

“例外品目にする”ことについては、JA全中「国際農業・食料レター」No.一六四（一一年一〇月号）の次の記述を念頭に置いて判断するべきだろう。

“ペルーでの第九回全体会合が開催される直前の一〇月一九日、米国の農業、製造業、サービス業を代表する主要団体がオバマ大統領宛てに書簡を送付した。書簡では「TPPの最終協定では、相互にすべての市場アクセスを提供し、物品、サービスに関するいかなる分野も例外としない包括的な合意が不可欠」であるとし、「特定の物品、分野を除外することは、米国の競争力を阻害し、TPP交渉参加各国における米国企業、労働者の経済機会を減少させる」と、あくまで除外は認めないとする米国業界の姿勢を改めて表明している。（中略）

わが国ではコメ等の一部品目をTPP交渉で除外

扱いできる可能性があるとの議論が一部なされているが、米国は全く譲歩する姿勢を示しておらず、樂觀的に可能性でTPPを議論することは大きな危険を伴う。

なおかつ、一〇月に批准された米韓FTAにおいてコメが除外されたことに、米国コメ連合、コメ生産州出身の連邦議員は極めて強い不快感を示しており、今後一切コメが除外されないよう強く要求している（下略）。

関税ゼロになっても、構造改善を進め、所得補償を充実させることでTPP下でも日本農業は存立できると考えているのかもしれない。その方策を求めて総理座長の「食と農林漁業の再生実現会議」が設置されたことは前述したが、六月に予定していたその最終報告は、TPP参加の是非をめぐる激論が続いている最中の一〇月二〇日に出された。その最終報告が、これも総理座長の「食と農林漁業の再生推進本部」決定（一一・一〇・二五）の「我が国の食と農林水産業の再生のための基本方針・行動計画」になるがそこには、構造改善の“基本的な考え方”として

“経営継承を円滑に行い、農林漁業の六次産業化等を担う人材を確保する。特に土地利用型農業については、今後五年間に高齢化等で大量の農業者が急速

にリタイアすることが見込まれる中、徹底的な話し合いを通じた合意形成により実質的な規模拡大を図り、平地で二〇〇～三〇〇ha、中山間地域で一〇〇～二〇〇ha規模の経営体が大宗を占める構造を目指す。これを実現するため、担い手、農地、生産対策、関連組織等に関する仕組みを見直し、一体的に改革する。”と記されている。これがこれからの政策目標になるのであろう。

この「基本方針・行動計画」をまとめた「再生実現会議」の際、委員の一人であるJA全中会長は「基本方針は関税撤廃を前提にしておらず、T P P交渉参加の条件整備ではない」と発言、これを受けて吉川国家戦略担当大臣が政府見解として「基本方針はT P P交渉参加を見据えたものではない」と答えたそうだが(一一・一〇・二一日本農業新聞)、「再生実現会議」が設置された経緯からいってもT P P参加を意識はしていると見るべきだろう。「基本方針・行動計画」の最後の方は、次のような文章になっている。

“高いレベルの経済連携と農林漁業の再生や食料自給率の向上を実現するためには、本基本方針にある諸課題をしっかりとクリアし、なおかつ、国民理解と安定した財源が必要である。消費者負担から納税者負担への移行、直接支払い制度の改革、開国による

表 水稲作付規模別、団地別60kg当たり米生産費 (2002)

		ha 10～15	ha 15～20	ha 20～25	ha 25～30	ha 30～
		円	円	円	円	円
団 地 数	～3団地	10,572	9,364	13,031	9,075	9,905
	4～5団地	10,293	9,962	8,754	13,030	9,941
	6～7団地	9,017	10,581	10,517	11,568	13,087
	8～10団地	9,379	10,424	10,936	9,846	11,580
	11～15団地	9,456	9,117	9,673	12,691	7,982
	16～20団地			7,549	9,623	10,954
	21団地～	10,823	10,596	8,739	9,009	10,203
平均		10,098	10,055	9,792	10,383	10,500

注) ——は各規模中の最低、~~~~は2番目に低い。

備考) 全国農協連合会・農協協会刊「米の生産コスト削減に係る調査報告書」による。

恩恵の分配メカニズムの構築も含め、具体的に検討する。

“平地で二〇〜三〇ha、山間地域で一〇〜二〇ha規模の経営体が大宗を占める構造”になったとしても、“納税者負担”や“開国による恩恵の分配”等の支援が“高いレベルの経済連携”との、“両立”のためには必要だと認識はしているのであろう。

その認識は正しいことを、前頁の表は示す。ちょっと古い数字で申し訳ないが、こういう集計は今のところこの数字しかない。生産費調査の調査項目にあるのだから、こういう集計を分散を問題にしている今こそ農水省はやるべきだと私は思うのだが、“分散した農地の連担化”を行ない平地で二〇〜三〇ha、中山間地で一〇〜二〇ha規模の経営が大宗を占める構造になったとしても、コストはそんなに大幅に下がるものではないことに注目されたい。この表の各階層の数字、特に各階層最低の数字を、米国二八八〇円、オーストラリア二六四〇円、中国二一〇〇円（いずれも各国産短粒種の国内価格）とくらべるとき、関税ゼロでの輸入自由化になったらどういうことになるか、いうまでもないことだろう。中国からの輸入米が九〇〇〇円だという人もいるが、それはSBS輸入米価格であって、SBSという枠が無くなったら、当然にその価格は低落する。関税ゼロでの輸入自由

化は、当然にこの国際価格水準に米価を引き下げることになるが、生産費との差額を補てんするだけの“開国による恩恵の分配”はあるのだろうか。

内閣府が示している“TPP参加の利益と損失を相殺した経済効果（純利益）”は二・四兆円〜三・二兆円になっているが、鈴木宣弘教授によればこの計算は“TPP参加によって競争が促進されて産業の生産コストが半分になるといった仮定が置かれているため、利益が大きくなっている。……生産コスト削減を仮定しないで計算し直してみると“日本の利益はほとんど増えない”“GDP増加率は〇・〇六%にしかならず、〇・四五〜〇・六五%という内閣府試算値よりもかなり低かった”という（鈴木宣弘「TPPは我が国に何をもたらずか」）。

“分配”できる“開国による恩恵”があるかどうかすが問題だと教授は指摘するのだが、更にこうした計算に入っていない「外部効果」の損失、農業の多面的機能喪失も考慮する必要があると教授はつけ加えている。農水省推定ではその額は三・七兆円に達する。

こういう問題に、明確にこうするというのを野田総理は答えなければならぬが、どういふ答えが出てくるか。

(三)

戸別所得補償制度は、どうなるのだろうか。民主、自民、

公明三党の合意文書（一一・八・九）では、農業者戸別所得補償制度の「平成二四年度以降の制度のあり方については、政策効果の検証をもとに必要な見直しを検討する」ということになっている。三党の合意した「検討」結果を待っているのであるが、農水省が用意している

「平成二四年度農林水産予算概算要求の概要」（平成二三年九月）の農業者戸別所得補償制度〔特会・一般〕の欄には、二三年度予算額と全く同じ額が二四年度要求・要望額として記されている。外の主要事項については、前年度と同じ事項に関してはどれをみても前年度と同じ額を要求している事項は無いし、新規要求もあるのに、である。三党合意がどうなるか、農水省も見守っているだけ、といったかたちになっている。

その三党協議は、まだ具体化していない。日本農業新聞の報ずるところでは、「民主党は一〇月中旬以降、実務者協議を始めるよう提案している。自民党は与党としての検証結果と方針をまず示すよう要求。これに対し、政府・民主党内の調整は本格化したばかりで、双方とも協議開始のきっかけをつかみあぐねているためだ。来年度で本格実施二年目となる戸別所得補償制度がどうなるのか、着地点は不明だ（一一月二六日付同紙）」という。困ったものである。

戸別所得補償制度で私が最も注目しているのは、この

制度による「米と戦略作物における所得比較」である。水田農法の変革にとって、水田に作付ける稲以外の作物の収益性が稲を上廻るようになるかどうかが決定的な重要性を持つ。この点については拙編著『「農」を論ず』の第IV章、第V章を見ていただければ幸甚だが、本格実施初年度の一年度の実施にはいろいろとする時点で農水省が示した資料では、戸別所得補償制度による所得補償交付金を含めた作物別一〇a当たり所得が、戦略作物については飼料用米と加工用米を除いてはいずれも米を上廻っていた（農水省「農業者戸別所得補償制度の骨子」）。この点を評価して「前掲書」では次のように論じておいた。

「これまで、米作主体の水田農法の転換を、四〇年にわたる生産調整政策の中で模索しながら、今日まで新水田農法は定着しなかった。……政策的一貫性がなかったこと、転作奨励金があるとはいえ、基礎的な収益関係が圧倒的に米作に比べ不利だったこと、そして耕地条件自体が田畑転換を可能にするようになっっていないことが問題だった。

その一つの要因である米に比べての麦、大豆の低収益性の改革を、戸別所得補償制度が保証するということである。その保証が持続的であること、制度としての安定性をもつかどうか。これが大きな問題に

なる。民主党政権の安定性が問われることになるが、より以上に、施策の長期安定性にかかわって問題にしていかなければならないのは、この重要な政策が法的裏付けなしに実施されようとしていることである。

農水省が「政策効果の検証」のために用意したと思われる「戸別所得補償制度に関する資料」(平成二三年一月)のなかに、(参考)としてだが、「米と戦略作物における所得比較(一〇a当たりのイメージ)」が掲げられていた。最近の生産費調査などの数字から計算したものが同じように飼料用米、米粉用米を除く戦略作物の所得が米を上廻っている表が示されている。同資料では、この表と戸別所得補償を受けても一〜二haでは、経営費は賄えるが家族労働費は賄えない状態にあることを示す図に私は注目した。水田農法変革の有効な施策であることが示されていることと、有効なその施策も農家の中軸である一〜二ha層の家族労働費は賄えるように改善する必要があることが示されているから、である。

三党による「検証」も、これらの点に注目して進めてほしいものである。どうなることか。

附

「民主・自民・公明の三党合意による戸別所得補償制度の検証・見直しをめぐり」三党で持たれてい

た実務者協議会は、一月二日「野党側が求める二〇一二年度予算への反映は困難との考えを民主党が示し、協議は打ち切りとなった」(一・一二・一二付「日本農業新聞」)。

同紙の解説によると、八月九日に成立した三党合意で具体的な協議に入ったのが一月八日で、約四ヶ月の空白が生じたが、それは「民主党が環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加問題をめぐる調整に追われていたことが……一因とみられるが、三党が次期総選挙を視野にけん制し合う「三すくみの構図」も影響した。混迷を深める政局が三党協議のみ込んだといえる」という。

鹿野農相は一月五日の衆院農水委で「三党において協議、合意し、何とか法制化という形で実現。具体的な形になればいいなどの思いを持っている」と述べ、法制化への協力を呼び掛けた(一二・一六付「同紙」)そのだが、これではどうしようもないのではないか。

二〇一二年度予算案が一月二五日に閣議決定された。一般会計総額は前年度対比二・二%減だが、農林水産関係予算は前年対比四・三%減である(東日本大震災関連復旧・復興対策分を加えると一般会計総額は前年対比三・九%増だが、農水関係は二・

五%増にとどまる)。農水関係予算は一二年連続の減である。

農水省は、一二年度予算を「食と農林漁業の再生元年予算」と「位置づけ」しているが、その予算が、農林漁業軽視の持続を意味する一二年連続減となっているようなことでは、一二年が「再生元年」になるのは覚束無いのではないか。

「再生元年予算」のなかには、「就農前後の青年就農者への給付金の給付」を行う新規就農総合支援事業一三六億円や農林漁業成長産業化ファンド三〇〇億円、農山漁村再生可能エネルギー導入事業一二億円など、どんな成果を上げることが出来るか、具体的な事業展開を注視していきたい新規予算もある。

が、この予算で今年が「再生元年」になれるかどうかを判断する上で最も問題にしなければならぬのは、民主党農政の看板政策である戸別所得補償制度関連予算だが、その予算は前年度より一一〇二億円減の六九〇一億円となっている。減は、ほとんど米価変動補填交付金の減によるが、米価について「三月以降は下がる可能性がある」と分析（一二・一・二日日本農業新聞）する向きもあるのに大丈夫なのだろうか。その減の一方で農地集積協力金交付予算が新規に組まれている。戸別所得補償制度を

構造改革強要政策に変質させようとしているようだが、問題である。

緊急座談会

TPP交渉参加への協議開始問題をめぐって

谷口 二〇一〇年一〇月に突如浮上したTPP交渉参加問題は、去る十一月三日にハワイ・ホノルルで開催されたAPEC首脳会議で野田佳彦首相が「交渉参加に向けて関係国との協議に入る」ことを表明し、新たな段階に突入しました。

ここでは、協議は交渉参加を前提としたものなのか否か、協議や交渉参加の前提条件としてあらゆる問題を交渉の俎上にのせることを約束したのか否か、日米首脳会談での野田首相の発言内容とは異なるホワイトハウス発表に対する抗議や訂正の要請をしないのはなぜなのか、既に牛肉輸入規制見直しの非公式協議が始まっているとの報道がありますが、なし崩し的に参加を前提とした事前協議に移行しているのではないか、などといった疑問が次から次へと浮かんできます。

他方で、アメリカとのFTAについて国会で批准した

韓国においては、いわゆる「毒素条項」を初めとするFTAの危険な内容が改めて明らかになり、批准を無効とする国民運動が多く、若者を巻き込んで大きな盛り上がりを見せています。

そこで、本日は、TPPの問題点を早くから鋭く指摘し、民主党の経済連携プロジェクトチームにおいて幹事という立場で終始一貫してTPP参加反対の論陣を張られ、最も積極的に活動してこられた衆議院議員の福島伸亨氏をお招きし、緊急座談会を開催することにいたしました。福島議員からは、以上のような問題点について、どのように考えたらよいのか、「TPPを慎重に考える会」などでのTPP参加反対運動は今後どのように進めていくのか、運動を国民的なレベルに広げる上ではどのような課題があるのか、などといった点についてご示唆をいただければ幸いです。

座談会出席者

(2011年12月6日)

- 報 告／福島 伸^{のぶゆき}享 (衆議院議員)
- 司 会／谷口 信和 (東京大学教授)
- 参 加 者／梶井 功 (東京農工大学名誉教授)
- 服部 信司 (日本農業研究所客員研究員)
- 神山 安雄 (農政ジャーナリスト)
- 小林 信一 (日本大学教授)
- 矢坂 雅充 (東京大学准教授)
- 安藤 光義 (東京大学准教授)

福島議員は茨城県日立市出身で、東京大学農学部農業経済学科をご卒業後、当時の通商産業省に入省され、構造改革特区などの立案にかかわった後、二〇〇九年の衆議院選挙において茨城一区で初当選され、今日に至っております。

それでは、福島議員、よろしくお願いいたします。

経産省内だって一枚岩ではないTPP対応

福島 本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。私自身、「通産省出身なのに、なぜこのTPPに反対するのかね」とよくいわれるのですが、実は通産省の中でもすべて賛成というわけではなくて、ある大物OBの人が私のところにやってきて、「福島君、何で通産省はTPPなんていうわけのわからないものややってるんだね。日本はずっとASEANを基軸とするAPPECを育ててきたんじゃないか。ASEANプラス6を主導してきたんじゃないか。何で米国主導のTPPに乗りかえたのかね」という話をいただきましたし、昨年、菅さんがTPP交渉参加検討を言った後に幾つかの東南アジアの大使館の人と話をする機会があって、ある東南アジアの国の大使館の人が、「日本はASEANを捨てて別なほうに行くつもりですか。ASEANは一つじゃなきゃだめなんです。ASEANを割るような動きに加担しないでください」ということをいう人など聞いて、これはちょっとおかしいぞと、単なる自由貿易を進めるといふ話以上のいろいろな話があるんじゃないかと思つて、いろいろ調べ始めたのが、私がTPPを慎重に考えるに至った一つのきっかけです。

中核となつてTPPを推進している人の多くは私の元



谷口 信和氏

上司であったり、尊敬する兄貴分であったりなのですが、その後いろいろ話をしてみると、複数の自由貿易協定の枠組みを比較して戦略的にTPPで行こう

と言っているというよりは、推進するほうの役人の最後に残る言い分はただ一つでありました。すなわち、TPPの経済効果とカリスクとかいろいろな問題を議論した中で、役人の皆さんはみんなそういう議論はわかっています、その上で最後に必ずいうのは、「そんなこと言っている、福島さん、今、現に日本が関われる自由貿易協定で動いているのはTPPしかないのだから、やらせてくださいよ」と。「動いているのはそれだけだから、やらせてくださいよ」と。

じゃあ、日EUとか日中韓とかいろいろ動きかけているものもあるじゃないかと。日豪だって、農業分野がどこまで自由化できるか、ぎりぎりの国内調整をしてみればいいじゃないですかと私は言うわけですが、そういうすると、「いや、福島さん、それができないんですよ。アメリカが、まずTPPに参加表明をしなければ、日豪も日中韓も日EUもやっちはいけないといっているんですよ。TPPに加盟しなければ、日本はもうほかの自由貿易協定の交渉ができなくなってしまうんです。向こう

五年間、私たちの仕事がなくなっちゃうんですよ」という話をするんですよ。

ちょっと待てよ、それはと。これは朝霞の宿舍の問題と変わらないじゃないかと。仕事がないから仕事をさせてくださいということですか。「いや、大丈夫です。我が国にとって利益にならないことになったら必ず撤退しますから」というんです。ちょっと待てと。それはあなたたち役人は撤退しても「ごめんなさい」で済むかもしれないけれども、僕ら政治家はそれでは済まないんだと。コメの自由化が守れなかったから、「済みません、農家の皆さん、勘弁してください」といって加盟するのめだめだし、コメの自由化を受け入れることができないから、「だから、撤退します」といっても傷がつくし、どっちにしても傷つくのは私たち政治家で、皆さん方には仕事ができるというメリットはあるかもしれないけれども、政治にとってはえらい大きなリスクなんですよと。そこまで考えてやっているんですかとというのと、「うーん、でも、頼みます」という話になっちゃうんです。

どこにあるTPP参加のメリット

要は、自由貿易交渉に至る道として、TPPという道がどういう意味をもつのかという戦略もないわけです。この間、ずっと毎日のように民主党の経済連携PTとい



福島 伸享衆議院議員

うのが開かれまして、私もその役員であるものですから議論に参加してまいりましたけれども、発言の八〇九割は反対論です。反対論は、前原政調会長がいうように、JAの票が欲しくてやっているのかといえ、決してそうではありません。

例えば、前農水相の山田さんというのはずっとJAと戦ってきた人ですよ。私の相手はJAの組織内候補みたいなもので、選挙区のJAじゅうに看板が張りめぐらされて、JAから選挙でいじめられこそされ、応援をいただいたことはありません。それでもみんなやっているんですよ。それは何かというと、考えれば考えるほど、デメリットは幾らでも上げられるけれども、メリットがないということなんです。

まず、関税の低減のメリットがない。アメリカは世界で有数の低関税の国ですし、よくいわれるように、自動車の関税の二・五%なんていうのはちょっと

した為替レートの差で吹き飛ばすレベルであります。そもそも、TPPをやる前から韓国には追い上げられ、抜かされそうなので、関税以外の要因で競争力が弱まっていると考えなければならぬ。

関税のメリットがないとしたら何ですか、「規制改革の分野です」と。何をとりたいたいんですかと具体的に問うと、「通関の手続が速くなることです」「笑声」とか、「海賊版の取り締まりをやりたい」というので、どこか海賊版の取り締まりをやりたいのですかと、「中国なんです」と。でも、中国は入っていないじゃないですか。「いや、そのうち中国が入るんです」というけれども、入るわけじゃないじゃないですか。中国が入りづらいルールを中国が入らない段階で決めたら、だれがそれに入りますかと。そういう話をして、本当に何をとりたいたいのかが全く明確ではない。

政経分離こそ日本繁栄の礎

そうした議論をずっとしていると、ある元内閣府の副大臣がPTに出てきて、「TPPは安全保障問題だ」というわけですよ。TPPをやらないと日米同盟にひびが入ると。「今、普天間の問題でミソをつけちゃっている以上、TPPでアメリカの機嫌を損ねると日米関係は深刻な問題に至ります」というのを真顔になっていうわけですよ。

ちょっと待ってくださいと。私はその副大臣がいる前で言いたかったのですが、その人は発言してすぐ帰っちゃったので、その人の耳に届けられなかったのですが、日本の戦後の繁栄はどこにあったのですかと。日本の繁栄というのは、経済と安全保障をそれなりに切り離して、吉田茂以降、軽武装の中で経済成長に重点を置けたからよかったんでしょうと。日本は商人国家みたいなもので、みんなにヘラヘラいい顔をしながら、「日本の物を買ってください」というのがいんですよ。

わざわざ中国とかほかの国を敵に回すようなことをして、軍事と経済を一体化して——アメリカは軍事と経済は一体で、彼らは経済的には利益が得られるかもしれないけれども、日本はそこからフリーだからこそ、東南アジアの国ともつき合えるし、中国ともつき合えるし、イスラエルともイランともつき合えていて、そういう国は日本だけなんです。

資源がない中で、イランとも仲よくし、サウジとも仲よくし、あるいはイスラエルともつき合うことができ、まさに安全保障とか軍事の分野と経済を切り離すことによって経済的に成功したのに、なぜ今わざわざ安全保障のためにTPPが必要だといって、経済と安全保障を結びつけようとするのか理解できないと、そういう話をしましたら、同僚議員からは拍手喝采を受けました。

そして、推進派はみんな言うんです、陰でこそこそ。「福島さん、実はこれは日米関係の問題でありましてね」というから、じゃあ、それを表に出して言ってくださいと。

政府の方から表立って「TPPに加盟しなければ日米同盟が壊れるから加盟する」といって、堂々と議論しましょうと。でもそこはタブーなのか何か、一切そういう議論を表でしようとしなから、結局、議論の場だけみていると、推進派の言っていることには何の根拠もない。

「バスに乗りおくれるな」とか、「アジア太平洋の共通のルールにこれからなっていくのだ」というようないい加減な話ばかりが出て、具体的にこういう問題が出たらどうするのということに対して回答できない。それは議論すればするほど明らかになってきたわけです。

経済連携PTでの意見とりまとめ

その結果、さあ、経済連携PTで意見をとりまとめましょうということになりました。それまでの結論を受けて、「交渉参加」という結論を出せると思っていたのは議論の状況がわかっていない官邸や一部の党幹部だけでありまして、推進派の吉良事務局長ですら、「ハワイのAPCにおいて交渉参加表明をせよ」とりまとめはできません」と、この役員会で認めたわけですよ。

ついては、とりまとめ文の起草メンバーを集めましょ

うといって、五つのチームがつけられました。一番目は私と元農水政務官の舟山さんチームで急先鋒の慎重派、二番目が前副農水相の篠原さんで理論立った慎重派、三番目が玉木雄一郎議員と佐々木元農水政務官のチームで慎重な観点から妥協案を探る立場、四番目が外務省出身の緒方林太郎さんで推進派とみられている人、そして最後に推進派を代表した吉良事務局長。この五つのチームで案を出して検討しましょうということになったんです。

その中で吉良さんがいったのは、三つ選択肢がありません。交渉参加する、交渉参加先送り、条件つき交渉参加。そして、役所は条件つき交渉参加を恐らくとりたかったんですね。とりあえず条件はつけるけれども、ハウイのAPECで交渉への参加表明だけはさせてくれというのを最初はとりたかったんです。

それで、「真ん中をとって、条件つき交渉参加ですかね」というのでやったわけですが、私と舟山さんチームは、今までの議論で交渉参加すべしという合理的な理由は何もみつからないと。したがって、「まずはTPP交渉参加の可否の判断に向けて、我が国の立場を踏まえたハイレベルの協議を引き続き行うべきであり、一般のAPECにおいてTPPへの交渉参加を表明する段階ではない」という案を出しました。篠原さんも同様の観点から

「TPPへの交渉参加を急ぐ状況にない」という文言を出しました。玉木さんと佐々木さんチームは、「TPPについて、APECの場において交渉参加を表明することには、慎重に対応するべき」とした上で「TPP関係9カ国との間で、詳細な準備的プロセスを開始することを表明」と若干政府に配慮した妥協案を提示しましたが、慎重論であることは同じです。

それで、推進派と思われていた緒方林太郎——かつての外務省の官僚ですら、実は私と緒方さんと玉木さんは三人ですと一緒には毎日のように議論したんです。それで、緒方さんの主張は、まず農業分野で全品目関税ゼロなんていうのはあり得ないというのは外務省としてわかっているし、関税ゼロになったら、逆にいえば外務省の交渉の出番もなくなってしまう。まずは日豪EPAでどこまで農業分野を守れるのかというのをギリギリと交渉した上で、日豪EPAで認められた例外をTPPで守るという順番でいくべきだというのが緒方論だったので、「今後は関係国との間で詳細な予備的プロセスを開始し、意見交換や我が国の姿勢の伝達等を含むやり取りを行うことが一案」「ハワイAPEC時の日米首脳会談におけるTPPの取り上げ方については、総理には冷静かつ慎重な判断を提言する」と、TPPがまず第一であるべきじゃないみたいになってしまっ、結局、

交渉参加先送りに近い表現だったんです。

それで吉良さんは焦っちゃって、「お前、話が違うじゃないか！おまえは推進側だったんじゃないか」と取り乱して、吉良さんは前原政調会長や仙谷さんなんかと調整して、吉良案に入っていた「国民への充分な説明と国民的議論を行うならば、政府の責任において判断することを妨げるものではない」という文言を死守しようとしたんです。つまり、判断は先送りするけれども、交渉するのは政府だから、あとは政府に委ねましよう。そこだけをとったんです。私はまじめに考えたら、こんな状況で交渉参加表明なんて論理的にあり得ないと。

例外とは品目の例外ではない

これは私の個人的考えですけども、アメリカが例外が設けられると言っていると政府は説明していますが、これは既存のアメリカとオーストラリアのFTAで認められた例外を認めるといって、関税表に例外を設けることではなくて、条約間の優先度をめぐる議論なんですよね。

何か特定の品目を例外にしるという議論は今のTPPではやっていなくて、条約間の優先順位の問題でのみ今取り上げられているから、事実上、交渉参加というのは、すべての物品サービスを対象とし、かつ、関税はいずれ

ゼロになることを覚悟しなければならない。

ただ、ほかの条約でそれが守られているものをたまたまTPP加盟国との間で話し合う場合は、今までの条約との優先関係で議論が行われるであろうという話だと思います。それはわかる人がみればわかるのですが、あえてそれを役所はモゴモゴいって、外務省の人もレクチャーで、私の部屋で話すと明確に「そうです」というのですが、紙にすると、いつまでたっても例外が認められる可能性もあるみたいな話をするわけです。

それは何の例なのといったら、「アメリカがやっている」と。アメリカはそれは違うでしょう。条約間の優先順位の話でしょう。「まさに先生のおっしゃるとおりです。ただ、例外はアメリカに対しては認められる可能性はありますよ」と。そう論理的に詰めてくと、最初は推進派だと思われていた緒方さんのような人でも、一直線にTPP交渉参加表明ではなくなっていくわけですよ。

そこでいろいろすったもんだがあって、その五案をそのまま、PTの顧問なども含めた大御所に出しました。山田さんは、私の出した交渉参加反対案も手ぬるいと、もうTPPから一切手を引くべきだといっていたのが（笑声）、「まあまあ、大臣、そうおっしゃらず」といってなだめて、元外相の岡田さんや元経産相の直嶋さんた

ちが、このPTという場合はTPP参加に向けて地ならしをする場なんじゃないかみたいな議論をして、「僕らはそんなこと聞いたことないぞ」という話をぐじゃぐじゃして、結局まとまったのが、「ハワイAPECに向けての提言」ということで、「結果として、APEC時の交渉参加表明については、党PTの議論では、『時期尚早・表明すべきではない』、『表明すべき』の両論があったが、前者、つまり「時期尚早・表明すべきではない」という発言が多かった。したがって、政府には以上のことを十分に踏まえた上で慎重に判断することを提言するものである」と。

吉良さんがずっとこだわったのは、「そうであるけれども、外交は政府の専権事項だから、政府の判断は妨げない」という文章をずっと入れたがっていたんです。でも、もうそんなぐじゃぐじゃ言ってやるのも時間切れだから、そういう修辭句を一切落として、議論のありさまをそのままPTのとりまとめとしてまとめよう。反対論が多かったのは事実だし、反対論の多くが論理的で合理性があり、賛成論の多くが情緒的な精神論であって、納得性のあるものはなかったというの事実なわけだから、そういうものを踏まえた上で慎重に判断、という結果になったわけです。

政治の本音 持参したお土産

こうした党のPTのとりまとめを受けて、さあ、政府としての判断をしようとなって、政府はそれでも甘くみていたんですね、多分。とりまとめに当たっている人のミッションは党の地ならしをすることだから、「うまく丸め込みました」とでも報告していたんでしょう。「大丈夫だ。後は政府にゆだねられたから、政府に一任だ」というふうに勘違いしていた人たちが、「参加交渉できます」と、しかも「すべての物品・サービスを対象にやることができます」ということを既に内々にアメリカに伝えていたと思うのです。

というのは、役所の世界では、相手の人と会談するときに事前にどういうラインで話をしますよというところを事務方同士で打ち合わせをするんです。そのときに、お土産をある程度もっていかないと時間をとってくれない。ちゃんと部屋で会談するのが、立ち話に格下げになったり、あるいは会ってくれなかったりとかというのは、何のお土産をもっていくかによって決まると思うのですが、そこで恐らく、ハワイAPECで日本はTPPの交渉参加を表明しますと、その段階では事前に言っていたのだと思うのです。しかも、その交渉参加という意味は、これまでの自民党政権からさらに一歩乗り越え

て、すべての物品・サービスを関税撤廃の交渉対象にするというようなニュアンスのことを恐らくそのときには伝えていたのだと思います。

TPP 反対運動の本気度

その結果どうなったかというところ、そのときは議員会館の外で全農林の仲間の皆さん方も夜中の寒い中で座り込みをしていたきました。涙が出るぐらいの思いがこみあげてきました。ちなみに私の地元からも来ましたが、来る人はみんな農協の動員で嫌々来ているんじゃないんです。うちの地元から来ているのは、若い専門の稲作農家が多かったです。三〇町歩、四〇町歩やっている人たちです。中には、日本一のコメ作りという称号を得ている私と同じ年ぐらいの人とか、私より年下で一二〇町歩の土地利用型の農業をやっている人とか、みんな真剣にこれから農業をやっていくという、ちょうど私と同世代が若いぐらいの人が座り込みをやった。

「寒いから交代すれば」というと、「いや、私は徹夜で座り込みます」と、本気なんです。数はワッと動員みたいに多くはないけれども、やっている人は本気だったというの、関税ゼロではもうやっていけないよというの、みんな身にしみてわかっているんです。みんなプロの農家で、自分で売り先を見つけている人もいるわけで

す。そういう人はふだんから厳しい交渉を売るときにやっているから、関税ゼロの世界になって下げられたら、容易に値段を下げると交渉されたり、それで下げなかったら、「ベトナムに自社農業をつくってやるから、いいよ」といわれちゃうというのがわかっているわけです。

そういう人が反対していたのをみて、僕らの「TPPを慎重に考える会」側も本気になって反対しようじゃないかと。特に一年生議員の人たちは純粹な思いで考えていましたから、もう離党を辞さない決意で血判状を集めようということで、僕らは集め始めたわけです。

たまたま「TPPを慎重に考える会」の役員会に幹事長室から様子をみてこいといわれて来たのかあまり顔を見せない人が来て、ちょうどその時「よし、血判状を集めよう。離党の決意をもってやろうじゃないか！」と私がワイワイいって、ほかの人も、「私もやるわ」、「私もやるわ」と、こういうときは女性は強いなと思ったのは、女性議員の決意は固かったですね。あと、意気盛んな若手議員が、「離党の覚悟をもってやるんだ！」と続いたそんな雰囲気を目の当たりにして、慌ててその人は中座をして幹事長室に飛び込むわけです。

そして、その日に朝日新聞で誤報が流れるんです、「離党届をもって幹事長室に一年生議員が行く」と。その報道が出たおかげで、幹事長室の幹部の方からも「おまえ

ら、本気なのか」というので、私は本気ですよと。ただ、総理にAPECで何も言わせないというわけにはいかないから、そこは話しぶりを調整しましょうよと申し上げて、篠原さんなども大分いろいろ動いていただいて、例の「交渉参加に向けた協議」というあいまいな表現が出てきたのです。でも、これも最初は官邸はものすごく固かったんですよ。

文言をつくっているのは官邸の秘書官連中ですから、だれがつくっているかというの私も容易に想像がつかまずから、その人に通じるように私が申し上げたのは、まず交渉参加はだめと。条件つき交渉参加もだめと。協議ならいいんじゃないですかと。ただ、それでは1年前の「情報収集のための協議」という閣議決定から何も変わっていないから、一歩前に出たように見せるためには、「交渉参加に向けた協議」ということなら、反対はするけれども、離党まではしませんと。あるいは、離党者が出るようなことにはならないでしょうと。

ほかに離党するという意気盛んな人はいるけれども、交渉参加に向けた協議ならまだ交渉参加ではないから、とりあえず党内に踏みとどまって頑張ろうぜと、そういう意気盛んな、血気盛んな仲間と傷をなめ合えるから、これがぎりぎりのところですねということを申し上げて、「よし、わかった。じゃあ、後は任せてくれ」とい

うので、その後どういう交渉が行われたかはわからなかったですが、私はそのときは地元でTPPの講演会やらなければならなかったのが東京を後にして、野田総理の会見を聞いていたら、ご存じのような「TPP交渉参加に向けて、関係国との協議に入る」といいたまいました」という表現になったということです。

交渉参加か情報収集の協議か

これは交渉参加じゃないかとおっしゃる方もいますが、現にハワイの場では、交渉参加九カ国の会合にオプザーバーとしてすら招かれなかったということから考えてみても、だれがみてもこれは交渉参加ではなくて、まだ交渉参加しておりません。私は、情報収集の協議から一歩も出ることはなっていないと思っております。

現に総理もそう言っているんですね。「関係各国との協議を開始し、各国が我が国に求めるものについてさらなる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経た上で、あくまで国益の視点に立ってTPPについての結論を得ていくこととしたいと思います」といっているわけですから、総理みずからまだ結論を得ていないということを確認しているわけでありまして、これは菅さんのときにあった情報収集のための協議の延長であって、ただ、情報収集といっても、ヘラヘラいっても教えてくれないから、

ちょっと交渉参加の意志もあるよというふうなふりをして相手の出方を伺うと。

よく恋愛でもありますよね。「好きだよ」と告白されたら、「つき合ってもいいかもよ」といって、一回ぐらいデートをしてみて、あとはこっぴどく振るか、来たメールを無視する関係になるか、つき合うかというのは、それから考えればいいわけですが、ちょっとはそういう粉をまかないと相手がわからないという部分もありますから、そこまではやったというのが今回のてんまつであると思っております。

これからどうなるか

それで、これからどうなるかということですが、私は、交渉参加に向けた協議というのは絶妙な国際的なメッセージだったと思っていて、諸外国、アジアのAPECの国は、日本はそこまで出ないと思っていたんでしょね。日中韓、ASEANプラス3あるいは6というのが、現に今まで止まっていて、経産省はTPP以外は交渉の場がないと置いていたのが、いろいろなものが動き始めたんです。そういう意味では、私は、APECの功罪の功の部分というのは、実はパラダイムがまるっきり変わって、冒頭に申し上げましたように、経産省の人たちが、今動いているのがTPPしかないからとりあえずTPP

に乗るのだという理論は、私はもう閉ざされたと思っています。

日本は、今、ハッピーなことに、いろいろな国やグループから「一緒にやろうよ」という選択肢を与えられている状況なんです。仮にTPP交渉に参加するのだとしても、何から先にやればいいかという順序づけを我々ができるんです。TPP交渉といっても、正式に交渉参加が認められるまで、アメリカ議会のプロセスに入ったとしても数カ月はかかるであろうし、仮に交渉参加が認められたとしても、日本は、今までの交渉で合意した部分をもう一回蒸し返すことは一切まかりならんというふうにいわれるから、ルールメイキングの部分で新たなことを主張する余地はほぼないと思っております。後は関税の部分だけで、それも例外を求めての参加なんてやっている国は今はないわけだから、それは認められず、あとは何年たってゼロにするのですかという程度の交渉はしてあげましようということを確認のだったら参加しているですよという、極めて高いハードルがあるけれども、そうじゃないのだったら第二団にしてくださいよと、そういわれるのだと思うのです。

でも、私は、第二団はまだ検討の余地は、百歩譲って、あると思っっているんです。それは何かというと、カナダやメキシコも手を挙げたじゃないですか。アメリカ力はカ

ナダやメキシコを入れたくないでしょうから、日本はそれまでの間にカナダとかメキシコとかとTPPを変質させるグループというのをつくって、大事なものは守るTPPとしていく。ルールメイキングは私はやってもいいと思いますよ。健康保険の問題とかいろいろあるけれども、そこは交渉をしっかりとやればいい話であって。ただ、守るべきものは守る。特に関税措置で、国境措置で守るべきものは守るTPPをつくるグループというのをつくって、第二団から入りましょうという議論はあり得てもいいと私は思っているんです。それをいうと推進派のようですけれども。

ただ、それをやるにしても、ほかに、日中韓とか、日EUとか、いろいろなものが動き始めているわけですから、それらの優先順位を日本は決めるのがまさに経済連携戦略であるがゆえに、吉良さんに、早速、PTをもう一回開いて、本当の意味の経済連携戦略をつくりましょうといったら、吉良さんは「うん、いいねえ」なんていう話をしているんですが、幹部は非常にネガティブな反応ですけれども。

しかし、今こそ日本は何の経済連携を主導するのかということを比べられる幸せな立場に立たなければならず、特にASEANプラス6とか日中韓はまさにルールメイキングそのものから始められるわけです。交渉のルール

自体もルールメイキングの一つだし、その後の枠組みも含めたルールメイキングのまさにイロハのイから参加できるという意味では、日中韓、あるいはASEANプラス6をどのような枠組みでやるかというのをもっと日本が先導してもいいんじゃないかと思えます。

TPPよりWTOが重要

それから、私は両院議員懇談会を全員でやったときに手を挙げて野田総理に申し上げたのですが、自由貿易は日本の国是だという割には、オバマさんに対して「何でアメリカはWTOを壊そうとしているのだ」と一言も言わないのかと言ったんです。そんなに自由貿易が大事ななら、オバマさんに対して世界の自由貿易体制を邪魔しているのはアメリカじゃないかということを一言ぐらい言ってくださいと。

それから、幸い、野田総理への発言で、今いったことと同じことですが、日中韓とかほかにも動き始めたのだから、今こそ戦略的に何から始めるかというのは一から考え直したほうがいいんじゃないでしょうか、ということをお両院議員懇談会では申し上げさせていだいたのですが、まさにそういう状況になっていると思うのです。そういう議論をぜひとも国内・党でも始めるべきだし、国家战略室なんていうのはそのためにはあるはずですから、

そこで行うべきじゃないかなと思っております。

それから、この話というのは、野田政権をむしばむ白アリになるんじゃないかと私は恐れております。というのは、アメリカの要求が出れば出るほど、具体的にターゲットがロックオンされていくわけです。例えば、自動車はどうなのだって、アメリカは日本に非関税障壁というのを言い始めていて、自動車の労働組合の支援を受けている米国民民主党の政権である以上は、自動車で何かのことをやらないと反対し続けるでありますよ。

そして、先ほど谷口先生がおっしゃった牛肉の輸入規制の見直し、これもひどいじゃないかといったんです。私は科学的知見に基づく判断というのはあるときはやらなければならぬと思いますが、なぜ今なのという疑問は残るわけでありまして、そうしたこともきちんと問い詰めなければならぬし、私たちの国は何のカードをもっていて、何のカードを切って何を得るのか、何を譲って何をとるのかということを明確にして、それを整理しなければ、TPP交渉なんていうのはできないと思うのです。そういうこともこれからやっていかなければならないであろうと。

官僚の行動様式

ただ、問題は、政治主導というものを掲げる我が政権

が、本当に政治主導なのかということなんです。先ほどの大統領の日程をとる話もありましたが、官僚がごんどん先にやっています。官僚の世界は私もいたからわかりますけれども、実はみんな顔見知りなんです。USTRの人たちだって、ほかの国の交渉担当者だって、韓国の人だって、みんな知り合いですよ。気持ちは私は痛いほどわかります。

日本の経産省の通商政策局の人間はみんな優秀ですよ。みんな優秀な人たちが、例えば米韓FTAで韓国の同じような立場の官僚が「忙しい、忙しい」といいながら生き生きと話をしたりするのを聞くと、自分もやってみたいと思うんですよ。TPPでアメリカのUSTRのやつが、「おれはマレーシアのプミプトラ政策に対抗するためにこういう交渉をしてやったよ」とかという話を聞くと、自分もやりたくてやりたくてしょうがない。それは悪い意味ではなくて、いい意味で、彼らは仕事をしたいんですよ。自分を試してみたい。

決して国を売ろうとかそういうことを考えているのではなくて、それぞれの国の役人同士、アメリカの大学で一緒だったとか、というつながりがあるわけだから、そういう人たちはやっぱりやりたいんですよ。もう話しているわけですよ。それは彼らからいわせたら、決して魂を売ったわけではなくて、「我々だから交渉ができるん

だ」というのですが、ただ、これは最後は政治的リスクを負うのは政治家であり、最後の判断は政治家がやるわけですよ。本当にそこが掌握できているのかと。

政治家の中に何人実際に交渉の前線に立てるかといえども、今の政治家が無能だとは申し上げるつもりはないけれども、正直いって、特に官邸の周りによくわからないということと、仮にわかっている役人出身の政治家だったとしても、交渉に失敗したときの政治的リスクはどのぐらいのものかというのは感覚としてないと思うのです。

そういうことを考えたときに、私は、この先、向こうの国の役人とこちらの国の役人同士でどんどん交渉が進められるということには危惧を覚えているし、その結果はもう既に明らかなんです。アメリカのUSTRの次席代表が来たときに話した内容というのは、我々は役所を呼んで聞いても何ら出てこない。何を話しているんだと。

あるいは、枝野さんらの発言要領も何種類かあったうちのひとつだということけれども、じゃあ、何種類かあるうちのほかの種類の資料を出せといっても、一向に出てこない。二枚舌をやっている可能性はある。枝野さんは紙をもって入っていないからといいますが、でも、その現場では、「あなたたち、牛肉は開放できるの、コメは開放できるの、自動車のアメリカの業界に答える用意はあるの。あるいは、郵政民営化の見直しなんてばかなことを

やらないよな」と、向こうから具体的にくぎを刺されているはずなんですよ。

そのときに、「いや、守るべきものは守ります！」と言っているかというところ、私は言っていないと思いますよ。

ですから、すべての物品・サービスを交渉の対象にするということをお願いしたいわなにかは別にして、「これは対象にするな、これも対象にするな」といったときに、否定はしてないと思うのです。ですから、極めて危うい外交の状況なのではないかと思っています。

政治家としての仕事は何か

政治家を信用できないと政治家の私が言うつもりはないのですが、一番の問題は自分が何のカードをもっているのかということ交渉を担当している政治家自身も本当に自覚しているのかと。先ほど申し上げたように、日中韓とかいろいろなカードがある。あるいは、仮にTPPをやるにしても、牛肉の輸入規制はもうカードは切っしてしまいましたけれども、ほかにもいろいろあるでしょう。農業分野だけではなく、あると思うのです。そういうものをカードとして手元にもっていているのかどうかというと、それは何も用意していないに等しい。何の武器ももたずに交渉に参加していったら、向こうにいわれて、「イエス」という必要はないし、「やる」という必要も

ないけれども、「ノー」といえない可能性があるんじゃないか。そこを私は非常に危惧をしているところであります。

しかし、そうやってブツブツいっていてもしょうがないので、「TPPを慎重に考える会」では、年明けにアメリカに渡って、私たちの皮膚感を向こうの交渉担当者に伝えようと思っております。与野党あわせてこれくらいの慎重に考えるメンバーがいて、コメの関税をゼロにするとか、あるいは砂糖の関税をゼロにするとか、そういうものに対しては不転の決意で臨ませてもらいますよというのを、向こうの議会関係者にダイレクトに伝えていきたいと思っております。

それとともに、反対、反対ばかりするつもりもないので、アジアの国々に対して情報収集・意見交換をやりたいなと思っておりまして、特にタイ、インドネシアというTPPに交渉参加の表明はしていないけれども、日本がこれまで密接なつながりのあった国とか、あるいは、カナダ、メキシコ——メキシコは既にEPAを結んでおりますが、今までNAFTAでアメリカとの交渉で戦った国などともぜひ意見交換をしたいなと思っております。

また、これは農業関係者の中ではいろいろな意見があるかもしれませんが、TPPと並行してやることは私はよくないと思うのですが、日豪EPAの議論というのは

真剣にしたほうがいいと思っておりまして、どこまで関税措置を守るか、あるいは対策を打った上で関税を下げたり、場合によってはなくしたりということができません。でも、すべての品目の関税がゼロはないわけですよ。多分、コメまでは求めてこないと思うので、畜産の分野でどこまで日本を守るか——それは一つは国境措置であったり、あるいは表示などの安全規制的な規制の面であったりという対応をとりながらできるかというのは、ここは真剣な議論してみる必要があるし、その価値はあると思っています。

関税ゼロの世界とは

この間、私は、PTの中でも、関税をゼロにする世界がどういう世界かをちゃんとシミュレーションしてくださいということは何度も言ったんです。農水省はそれを嫌がりました。農水省からはできません。それをやったら、関税ゼロにするということを前提として認めるようなことを農水省がやることになるので、できません。

仮にコメが関税ゼロになったとしたら、これだけの価格差があるから、所得補償で埋めるにはこれくらい必要ですよ、一兆数千億は必要ですよ。麦とか畜産も入れると二兆円、これはウルグアイ・ラウンドと違って毎年必要ですよ。これまではそうした財源は関税で賄ってい

る部分もあったけれども、その財源も丸々なくなるから、消費税1%ぐらいを農業の措置に使うということが、5%上げるのですらガタガタいっているうちに、今度はTPPに入るから6%にしてくださいといえますか、という話をしました。

岡田前幹事長は、「それくらいやったらいいじゃないか」とおっしゃいましたが、かつ、大規模化すればいいということをしているけれども、二〇町歩、三〇町歩の農家になったらどのくらいコスト低減になるのですかと、生源寺先生の東京財団の論文を示しながら、一〇ヘクタールを超えるとこの低減の具合というのはなだらかになっていって、あとはいくら大規模化したって、もとの労働コストとか輸送費とか燃料費とか肥料代とか、もろもろの内外価格差があるわけだから、その埋められない差額がある以上は、相変わらずこれは大規模化すればいいというものではありませんよと。

もっと深刻なのは砂糖のようなものでありまして、砂糖を全部放棄したときに、日本の島の中には産業が成り立たなくなる島があるんじゃないですかと。あるいは、北海道の町の中には、雇用がほぼ失われるような町があるんじゃないですかと。実際にそういうことを調べて、町の生産高のどのくらいがそうした関連であるかというのと、七割、八割を占める町が道東にはあるわけです。そ

れにどう対応するつもりですかと。そういう議論を私は一回しなればならないと思っておりますが、それを政府はずっと逃げています。

ある意味、政治の場もそれを逃げていることがあって、最後はTPPは医療とか知的財産とかいろいろ話がありますが、近代国家でどんな自由貿易だといっても、関税ゼロで農業を抱えながら乗り出した国というのはほぼないわけでありまして、その世界がどういう世界かというのは、いわゆる自由貿易というのと全然違う世界だということをシミュレーションした議論をしないといけないんじゃないかと思っております、それが今行われていないわけですので、ぜひ先生方のご見聞も借りながら、そういう議論を党内でもしていきたいなと思っております。

これは実際の問題なんです。沖縄や奄美の島は本当に産業がゼロになると思います。もう無人島にするんですかと、あるいはその人を公務員にして国が雇うのですかと。そんなコストと自由貿易の利益とどっちが上かといったら、これは比較できないぐらいの大きなマイナスがあるんじゃないかと思ひまして、そうした議論をぜひとも、日本の安全保障のためにTPPは必要だという人に対してもやっていきたいと思ひます。あなたたちは何を守りたいのですかと。米軍の権利を守りたいのか、本

当に日本の島を守りたいと思っっているのか、そういうことを問いただすような議論もしていかなければならないんじゃないかと思っております。

ただ、今、一瞬は休戦の状況になっておりますので、アメリカの議会のプロセスが進む進まないの段階で、あと一つ、二つのハードルがあると思いますし、そのハードルが目の前にあらわれているときは、野田さんは税と社会保障の議論でぼろぼろになっているときなので、冷静な議論ができる状況かどうかはわかりませんが、これからは延長戦ですから、延長戦を一生懸命頑張って議論していきたいなと思っております。

国会決議をどうみるか

最後に、きょう、衆議院の農林水産省委員会で、「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に向けた関係国との協議に関する決議」がなされました。

これもひどい話で、これは国会の決議ですから、国会議員同士で勝手に決められるのかと思ったら、民主党の政調のルールで、政調を通しなさいと。そして、政調を通すときには政府とも協議をしなければいけないと、某外務副大臣が茶々をいろいろ入れてきたらしくて、その結果、経産省と外務省と農水省があわせて認められるような案になったのがこの決議です。

一番の問題は、例えば、三に、「交渉参加に向けた関係国との協議を進める中においても、国内の農林水産業の構造改革の努力を加速するとともに、協議の帰趨いかんでは、国内農林水産業、関連産業及び地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分に踏まえて、政府を挙げて対応すること。」と、もう初めから譲ることを前提としているんです。

これは日豪EPAのときのものをそのままとってきているのですが、実は日豪EPAの決議では、「こは「協議」ではなくて「交渉」という言葉になっていまして、交渉と協議は違うんです。まだ交渉参加を決めたわけでもないし、入るとも入らないとも決められていない段階にこれを入れるというのは、もう国会として交渉参加を認めような、「交渉」を「協議」とかえただけで意味が全く違うことになる骨抜きを、これは役所の悪知恵だと思えますが、やっているんですね。

さらに、二では、「交渉参加に向けた関係国との協議は、国益を最大限に実現するため、政府一体となって慎重に行うこと。その際、国益を損なうことが明らかになった場合には、政府は交渉参加の見送りも含め厳しい判断をもって臨むこと。」となっています。これも一見読むと、おお、なるほど、いいじゃないかと思うんです。これも日豪EPAと同じ文にしましたというんです。

第179回国会12月6日 衆議院農林水産委員会決議

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に向けた関係国との協議に関する決議

本年11月11日、野田内閣総理大臣は「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」ことを表明した。しかしながら、TPPについては、政府からの情報提供及び国民的議論とも不十分であると言わざるを得ない状況であり、先のAPEC首脳会合において交渉参加を表明することにに対し、各界各層から強い懸念が相次いで示されたところである。TPPは原則として関税をすべて撤廃することとされており、我が国の農林水産業や農山漁村にこれまでにない壊滅的な打撃を与え、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招くおそれがある。さらに、TPPにより食の安全が脅かされるなど国民生活にも大きな影響を与えることが懸念される。よって、政府は、TPP交渉参加に向けた関係国との協議を行う場合には、左記の事項に留意することを強く求めるものである。

記

- 一 交渉参加に向けた関係国との協議により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。
- 二 交渉参加に向けた関係国との協議は、国益を最大限に実現するため、政府一体となって慎重に行うこと。その際、国益を損なうことが明らかになった場合には、政府は交渉参加の見送りも含め厳しい判断をもって臨むこと。
- 三 交渉参加に向けた関係国との協議を進める中においても、国内農林水産業の構造改革の努力を加速するとともに、協議の帰趨いかに、国内農林水産業、関連産業及び地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分に踏まえて、政府を挙げて対応すること。
- 四 我が国は自由貿易の推進を対外通商政策の柱とし、様々なEPA・FTA、地域協定のメリット、デメリットを検討し、メリットの大きなものについては積極的に推進するとともに、これによって打撃を受ける分野については必要な国境措置を維持し、かつ万全な国内経済・地域対策を講じてきたところである。今後とも、我が国のとるべき戦略について精力的に構築すること。

本当かと思うと、「その際、国益を損なうことが明らかになった場合には」ではなくて、「重要品目が守れない場合には」と日豪では書いてあるんです。それを「国益を損なうことが明らかになった場合」ともっともらしく書きかえられているんですが、このまさに「国益」が何かということの見解が分かれてるわけです。推進派からみると、TPPを推進することが国益なので、GDP・五%の産業なんて切り捨ててもいいということが国益になってしまふのです。日豪EPAの決議では交渉に枠をはめたものであったにもかかわらず、今回の決議では逆に政府にフリーハンドを与えているんですね。

そして、四では、自民党の案を入れましたといっているんです。「必要な国境措置を維持し、かつ万全な国内経済・地域対策を講じてきたところである。今後とも、この考え方の下、我が国のとるべき戦略について精力的に構築すること。」と書いてあります。これは原案のように、「必要な国境措置を維持し、かつ万全な国内経済・地域対策を講じるべきである。」で終わらせておけばいいんです。「講じてきたところである。」という事実にして、「今後とも……」なんです。

この主語はTPPかどうか分からないんです。「我が国のとるべき戦略について」ですから、これは主語はTPPではなくて、一般的なEPAについていっているだけ

であって、「TPPについて必要な国境措置を維持しろ」といっていることではないんです。文章を役人的に読むと。

最大の問題は何か

ここで一番の問題は何かというと、これは日豪EPAのときの国会決議との比較で、特にTPPにもEPAにも両方かかわっているオーストラリアなどが見るようになります。そうすると、今までの国会決議は、コメとか麦とか酪農とか畜産などの重要品目を守るといって、それが守られなかったら見送りもするという決議だったのが、今回はそれが緩められた、抽象的な表現になったということ。「日本は譲る用意があるね」というふうに関手は受け止めるし、恐らく、政府の官僚は、この国会決議を訊いて、民主党になって政権交代が行われて、自民党政権のけしからん政権とは変わりました、我々はフリーハンドですべての品目・サービスをテーブルにのせるということに国会も反対はしておりませんと。

そういう材料として使われるという意味では、私は、「この決議は極めて深刻な大きな問題でありますので、反対だ」といったら、国対の副委員長がわざわざ私の部屋までおいでいただきました、「今日は頼むから休んでくれ」と、「差しかえてくれ」と。それで、「いや、行く！」

と言ったら、「いや、やめてください」ということになって、全会一致でこれが可決されたわけですよ。

議員も、この文言を今日まで知らされていなかったんです。決議をするというのを聞いていただけなんです。これは折衝に当たられた農水委員会の理事の皆さんも、悪気があったのではないと思いますが、ただ、役所と協議をしたことによって、霞が関修辞字のワールドで骨抜きにされちゃっているんです。それを見抜けていないんです。官僚にとってはこれは最大の武器です。「国会決議で、あなたたち、例外品目を設けるなんていいじゃない」と。そういう決議が残念ながらきょう通っちゃって、それぐらい役所というのはしたたかであるということでありませぬ。

それでは質疑へ

谷口 どうもありがとうございます。大変に理路整然と一時間弱お話しいただきました。

残り三〇分ぐらいしか時間がありませんので、できるだけ答えやすい質問からお願いしたいと思います。どんなからでも、どうぞ。

梶井 中国とかASEANのほうから具体的に進めようじゃないかという話が出てきている。私はそっちのほうをもっと積極的に取り上げていくべきだと思います

ね。

福島 でも、TPPもやらないで日中韓というのもしんどいと思うのです。やはりTPPは交渉参加に向け協議をしながらやることに意義があって、いろいろなものを並行してやって、八方美人という怒られるけれども、みんなにいい顔と厳しい顔をみせながらやる、今、日本にとって一番ハッピーな状況が来ているんじゃないかなと思いますね。

梶井 ある意味ではね。

服部 それは数カ月間だと思うのです。最大問題は、アメリカとの事前協議だと思えます。読売新聞なども、やはりこれはまだ正式な参加ではないとしている。

まず各国と事前に協議をして、相手が最終的に日本の参加を認めるかどうか、そして日本もそういう協議を経て、最終的に参加表明するかどうかの過程が始まったのだと。大体新聞を含めそういう認識だと思います。だから、数カ月間、特にアメリカとの協議が大変大事な局面になってきたということだと思います。

前回の日米首脳会談のときに、すべての品目をテーブルにのせるということをいったのかどうかをめぐってガチャットしたわけけれども、それは本質的な問題をあらわしていると思うのです。いったかいわないかということはあるけれども、それはアメリカやニュージーラン

ドが以前から、新しい国が交渉に入ってくる場合には、すべての品目をテーブルにのせていることがまず前提だということをはっきりいっているわけだから、それを日本がはっきり「のせます」といわない限り、それはもう交渉に入ることはできないと思いますね。そして、今の段階ではその点を政府側はあいまいにしている。国内との関係でもって。

ただ、アメリカとの協議の中であいまいにできないと思うのです。まず、アメリカ政府が議会に対して説明するわけですね。議会が採決するわけではないけれども、政府が議会に説明するときに当然それは聞かれるし、アメリカ政府が、日本の参加を認めると最終的に表明するときに、日本がこういうことをいったのだから認めたと、そういうことをいわざるを得ないと思うのです。そこをあいまいにして、果たしてアメリカが日本の参加を許すことができるのかどうか。私はやはりそれはできないと思います。

そうなってくると、現在の日本政府側は、いや、すべての品目をのせるわけじゃないんだという立場に立ってしまっているわけでしょう。そこはどうなんですか。

福島 載せるとも載せないとも言っていないんです。それは言っていないと言っているだけであって、それをするともしないとも言っていないんです。そこは非常に

微妙でして。

服部 でも、最終的にはそこははっきりさせなければ……。

福島 それは今のところ言わないです。

服部 でも、アメリカが「日本はいったじゃないか」といえば、その瞬間に日本側がのんだという話になってきて、猛烈な韓国的状況が起こりかねないと思うのです。

谷口 あそこで抗議しないというのがちょっとわかりにくい。

福島 いえ、抗議はしたんです。

谷口 形だけでしよう。

福島 形だけして、訂正はしてもらえないんです。

事前協議が求められる三点セット

服部 もう一つは、一月の初めに行かれて、当然、USTRにも行かれると思います。あるいは、関心をもっている向こうのボーカストとかいろいろな人たちと会うわけでしょう。そのときにやっぱり出てくると思うのだけれども、アメリカ側が事前協議で求めている牛肉とか郵政とか……。

谷口 それから、自動車。三点セットですね。

服部 アメリカは日本にかなり具体的な約束に近いこ

とを答えろということを求めると思うのです。そうした限り、交渉は波立ってしまうわけでしょう。

福島 この三点はTPPとは切り離していません。

これははっきりしたことはわからないですけれども、TPPの協議プロセスに入るために、その三つはクリアしろという、もっと前の話だと思えます。事前の事前なんです。それすらもやらないやつが、そもそもTPP交渉参加なんていうなよという話だと思うのです。

服部 そのことで具体的に迫ってくれば、日本側は答えなければならぬわけでしょう。

福島 郵政改革法案も成立させなかったし。アメリカ様がおっしゃるので、郵政改革法案はやめました、うやむやにしましたと。

服部 でも、やめましたということがいえるのか……。あまいな形でいおうとするんでしょうね。じゃあ、自動車に関してはどうするのか。

神山 米韓FTAで韓国は大幅な譲歩を強いられたわけですが、米韓FTAの経過と内容を見るとアメリカのねらいがよくわかります。米韓FTAでは、事前協議の段階でアメリカは四大先決条件を韓国に対してつけました。①牛肉の輸入規制緩和、②自動車の排ガス規制緩和、

③医薬品価格の再調整、④スクリーンクォーター（韓国映画の上映割当）の縮小。これら四条件をあらかじめ韓

国側は受け入れて、その上でやっと米韓FTAの交渉に
入れたということ……。

福島 そう、入場料を払わないと入れてあげませんと
いう方式なんですよ。

神山 野田首相が事前協議入りを表明した途端、US
TRから自動車、郵政、牛肉問題が出てきたときに、や
っぱり同じ手法だなと感じてしょうがなかったんです。

福島 向こうのUS TRというのは、アメリカはご存
じのように、回転ドアの仕組みですから、交渉で何をと
ったかで次のポストの給料が露骨に決まりますから、も
うターゲットは明確なんです。うそをつこうが何をしよ
うが、とにかくとってしましたという、いってみれば海
賊みたいな世界なわけです。だから、そこは明確にと
ったという実績を残すことをターゲットにすると。しか
も、短期的な期間で何をとりましたとはっきりいうこと
を求めてくると思います。

服部 ただ、アメリカにとってみると、日本がTPP
に入ればTPPの価値は物すごく高まるわけです。

福島 日本が黙って入ればという条件がつくんで
す。

服部 でも、日本が入って、その結果、交渉が長引
けば、オバマにとっては、来年の末までに交渉が妥結する
可能性が遠のけば、それはいささかうまくないわけです。

よね。それはアメリカにとってはある種の痛しかゆしの
問題があるから、どうなんだろうかなと思っていただけ
ども。

福島 ただ、TPPの話はアメリカの一般紙ではほと
んど報道されていないんです。最近になってちょこっと
記事がウォール・ストリート・ジャーナルに出たぐらい
で、ほとんど出ていなくて、日本が入らなかつたとして
も、オバマ政権にとっては大きなマイナスはないと思
うのです。ただ、黙って日本が入ってきて、「郵政を変えま
した。TPPを日本に入れてやるために、その前段階と
して牛肉と簡保と自動車をとることができました」とい
ったら、それは戦果だから、やりたいと思うのですが、
恐らく向こうも見極めていると思います。

日本がどういう態度で入ってくるかを見極めた上で、
自分たちが売り物になるのだったら「ちょっと待ってよ、後
にしろよ」というと思うので、そこはアメリカは日本を無
理やり入れようとか、政権のポイントにするために日本
が入らなきゃだめだというのはなくて、むしろそこは中
立的で、黙って入ってくるならおいでよ。そこをもう
ちょっとドスをきかすというなら、普天間で迷惑をかけ
たのだから黙って入ってこいよということだと思ってい
ます。

服部 確かに三カ月間の事前協議ではアメリカが具体的なポイントをとれるかどうかははっきりしませんが、この三カ月間の協議過程が非常に重要だということになってきますね。

カナダとメキシコの参加表明

谷口 カナダとメキシコの参加表明の問題ですが、彼らは、日本がかなり前向きになってきたということ、自分たちの要求が通りやすくなったと判断して参加表明したのでしょうか。カナダはもともと、一回オファーを出したけれども、アメリカにけられたわけですから、ちょっと状況が変わってきたということですか。逆にいうと、日本にとっては有利な状況が生まれているとみてもいいと福島さんはお考えなんですね。そこは微妙ですか。

福島 ただ、アメリカがカナダを入れることはないと思うのです。カナダが断られる経緯というのも聞きましたけれども、あそこは隣同士ですから、本当に宿敵のライバルのようなカウンターパートがいて、実際に政治家同士で侃々諤々の議論をして断られているんです。そのラインから一步引くことはカナダはあり得ないでしょうから、日本はカナダと一緒に参加しますといったら、多分「参加しなくて結構です」といわれると思うのです。

谷口 ただ、カナダは日本が来たからやりやすくなったということはあるわけですね。

福島 そうでしょうね。

服部 日本が入るとなると、カナダは入りたいわけですね。

福島 カナダは、入るのを断られたというのは今の政権の大きなマイナスポイントになっていっているらしいんです。屈辱だと感じているらしいから、そこで挽回したいということがカナダはある。

梶井 カナダなどと一緒になってTPPのルールそれ自体を変えていくというのは、いい案だな(笑声)。

谷口 でも、難しいですよ。

福島 もう一つの案としては、カナダ、メキシコ、日本、韓国、インドネシア、フィリピン、タイあたりで第二TPPというのをつくって、その上で両方のTPPをアジア太平洋諸国に開放して、「あなたたち、どっちに入りますか」と。

服部 そう。

どうみる中国との関係

谷口 今回の事態で一番大きいのは、カナダやメキシコの参加表明の問題もあるんですが、やっぱり中国の態度変化だと思うのです。中国が日本との関係をかなり変

えてきて、これはちょっとまずいなという判断が働いたと思うのです。それで、日本との関係を修復していくという方向にやや舵を切ったかなという印象があるのです。が、どうですか。

福島 おっしゃるとおりだと思いますよ。この数年間で日本の国内に急速に反中の論調が広まって、それで中国とのパイプが物すごく薄くなっていますよね。自民党政権の一〇年前と比べても物すごく関係が悪くなっているというのは、余り得はないと思うのです。アメリカと中国というのはけんかしているようにみえて、米中経済同盟みたいところがあって、アメリカの国債は中国に買い支えてもらって、アメリカの企業は中国で思う存分商売をさせてもらって、モンサントなんてすごいんですよ。出ていって大もうけしているわけですよ。

そして、中国は農産物輸入国で、アメリカから家畜のえさなどを買っているわけです。あるいは、F1の種みたいなのを全部買ってもらって、肥料も全部アメリカから買ってというように、お得意様なわけで、実は中国とアメリカというのは仲がよくて、日本だけ中国と垣根をつくってアメリカ陣営に属するというのが本当に得なんでしょうかと。安全保障は中国に毅然とした態度はとらなければならぬだろうけれども、こと経済に関していえば、中国とけんかすることに得はないと思うので

す。

谷口 けれど、さっき福島さんがおっしゃったように、そこは政経分離というのが日本の重要な方針だったわけでしょう。それを今貫かなければいけない時期なんですね。それが政治のほうにややゆがめられて、アメリカの軍事戦略にやや乗り過ぎてしまっている気がしま

福島 それは幼稚な日米同盟論のようなことをいうことが保守的でカッコいい、というようなものがなきにもあらずだと思えますけれどね。

服部 確かにそれは非常に根強いですね。根強いから通っちゃおうと思う。

梶井 そういう点からいうと、WTOを壊そうとしているのはアメリカじゃないか、それについての反省をアメリカに求めるべきということを総理に申し上げたそうですが、この点をもっと声を大にしていう必要がありま

福島 そうだと思います。日本はWTOに一番忠実に優等生でやってきて、まとめるために譲歩もしてきて、今回も譲歩する用意があって交渉に参加しているのに、それをささいな理由で飛ばしたアメリカに問題があるので。

TPPの政治的性格

矢坂 TPPに参加するかどうかという経済的なメリットがあるかという点を突き詰めると実は余りないという指摘はそれとおриだと思えます。得るところも若干あるかもしれませんがせんけれども、全体としては大きなダメージがありそうです。TPPへの参加は、日本の政治力が無視されているとか、国際的に注目される政治的アクションをおこなないとアジアでも発言力が弱くなるといった情緒的な焦りや不安に対応した政治的な問題なのだと思えます。それにもかかわらず、TPP参加を経済問題だと位置づけようとしませぬ。だから、余計に国内での確かな議論ができなくなってしまう。

こうした政治問題が長期的な経済的メリットを左右するとしても、基本的には日本の政治、外交が問われているというべきです。海外では、TPP参加に傾斜したかのような日本の発言に対応してカナダやメキシコが動く、今度はニュージーランドがそれに反応したりして、TPPへの参加は政治的な問題として議論されているのに、日本は政治問題ではないとしている。TPPの議論が深まらない大きな原因になっていると思うのです。

福島 だから、堂々と外交の議論を私はしたかったわけです。TPPは安全保障だと前内閣府副大臣が言った

ので、私は「はい」と手を挙げて、政経分離が日本の繁栄の道の原点だったんじゃないかといったのですが、その議論をもっと深める必要があるんです。推進する人が、安全保障のためだ、日米同盟の強化のためだというのがあったら、それをもっと表でいえないのに、それをいえないと、「それは表ではできません」という話になるから、表でできない議論はそもそも安全保障政策の議論じゃないんじゃないでしょうか。

矢坂 経産省では日豪EPAが成立すると、何かあったときにも鉱物資源などを優先的に供給してもらえると、という安全保障の役割を期待しています。それはまさに政治の問題ですね。安全保障が条件になっているEPAと、いうのは世界に一つぐらいしかないようです。そこにEPAの存在意義を見出そうするのは、現実的な根拠が弱いだけでも、そうした淡い期待が焦りと結びついて国内に浸透してしまう。

福島 経産省の前身は軍需省ですから、戦争の準備でもしたいんじゃないですかね（笑声）。

日豪EPAの交渉価値

小林 今、日豪EPAの話が出たので。福島さんは先ほど、一応、EPAは進めるといわれました。

福島 交渉の価値はあると。

小林 日豪EPAについて、どのような日本側のメリットがあるとお考えですか。

福島 ASEANプラス6に至るもとの話は、私はこれは今でも有効だと思っていますが、ASEANプラス3というプラス日中韓というのはいろいろな思惑もあってよくないと。それで、6にして、オーストラリア、ニュージーランド、インドを加えるときの試金石が日豪なんですよ。

だから、ASEANプラス6に行く前には日豪をやらなければならぬし、私は、日豪というのが日本にとって一番の、ある意味の農業と貿易の両立の関係をぎりぎり探るものであるということと、オーストラリアはアメリカほど無理難題を最後は言えないだろう、言わないだろうというのがあって、日豪は交渉する価値があるだろうと。

日豪をやっておけば、日本も農業でここまではぎりぎりできますと。だから、アジアのほかの国の皆さんも、豪州と日本のものを基準にして、そしてASEANプラス6などをやりましょうと。アジア標準だったら、どの国も、コメはさわるのをやめましょうとか、そういうことができるんじゃないか。例えば、アジアに入るということはコメに触れないことですよという標準をつくるとか。

小林 枠組みとしてどれも問題ありますが、WTO、FTA、TPPの中で、多分、TPPに入るというのが最悪のシナリオでしょう。というのは、向こうは、農産物でいえば、米国、豪州、ニュージーランドが手ぐすねを引いているという形になる。しかし、日豪の二国間であれば、国力からいっても日本が優位に進める可能性はあるけれども、今の枠組みの中に入ってしまったらTPPの話が先行しますから、それから豪州が日本とのEPA交渉に入るかという話はちょっと難しいと思うのです。

国会決議の罪深さ

福島 この決議は物すごく罪が重いというのはそこで、日豪EPAについては、国会の決議もあって、日本が守る線というのを明確にした上での交渉だったんです。この決議はその防波堤を外してしまったんです。だから、日豪EPAをやるに当たっても、向こうは、「状況が変わったじゃないか。あなたらはTPPにやって、国会だって決議を変えたじゃないか」といわれるという意味では、おっしゃるとおり、余計ややこしくしましたね。

日豪EPAをやるに当たっての交渉のポジションを著しく下げてやることになるから、推進派だった人もそれを一番危惧していたんです。日豪でやっていたものを全

部チャラにしちゃうんじゃないのと。だから、まず日豪でやって、T P P なんていうのは後ろに隠しておいて、日豪をやってから T P P に乗り出せばよかったんじゃないのと、推進派ですらいつているのはそういうことなんです。

小林 ただ、矢坂先生がおっしゃったように、日豪 E P A でも日本側のメリットというのはほとんどないですよ。日本側が関心をもっている鉱物資源についてもすでにほとんど関税ゼロですし、長期契約みたいな話というのは E P A とは全然関係ない話ですし、日本側は輸出の五〇%以上が自動車産業関連で、さらにトヨタが現地生産をやっているとか、そういうことを考えると、日豪でやる意味というのはほとんどないですよ。

福島 ただ、日豪 E P A がどのくらい交渉するかというのをほかの国がみていましたから、そのときは、日豪 E P A の進展次第で日韓とか日中というのも動くといわれていたわけです。要するに、日本の政府の姿勢の試金石みたいなところがあって、それすらできないのだったら、日本と交渉しても仕方ありません。

ただでさえ日本の関税が低くて、相手の国にとっては自由貿易協定を結ぶメリットの少ない相手の日本に対して、日本は相手の国を開きたいからやりたいのだけけれど、そのときにどれくらい本気でやるかというのは、日

豪を乗り切れるかどうかというのをほかの国はみているのは事実だと思います。

あとは再協議もしたいわけですよ。E P A を結んでいって、タイやベトナムなどにもまだ車やオートバイに高い関税をかけているわけですよ。それを再協議する場合でも、豪州でやったのを見て、ほかの国は再協議にするかどうか応じると思いますよ。

交渉事なので一〇〇%の点は得られないわけで、六〇点か七〇点とって、相手も六〇点か七〇点だというのが国益だと思えますから、そういう意味では、何か物事を動かす試金石になるのは日豪であったらうと私は思います。

服部 日中韓をやるうと思ったなら、一步日本が踏み込まないとやれないと思うのです。

福島 アジアの E P A と北米の E P A というのは違うと思うのです。E P A という以上、地域的なものだから、その風土とか生産構造とか経済構造などの特徴に基づくものだから、アジアにとっての E P A は水田農業という部分は非常に微妙な問題なので、そういう枠組みは日本がリードしてつくればいけないけども、日本がリードする以上は日本も何かの覚悟をもって、守るべきものは守るけれども、あけるべきものはあけないとだめで、例えば、オーストラリアから輸入するハンバーガーのパテのよう

なものだったら、それはまあいいんじゃないのと。そう最初から譲る必要はないですけども、交渉の結果、そういうことになるかもしれないよねと。

気になるASEANとの関係

安藤 ASEANとの関係ですが、ASEANが割れるという話を先ほどされましたね。実際、ASEANの国はどういう割れ方をしますか、それが日本にとってどういう意味をもってくるのでしょうか。

福島 二つの意味があって、一つはASEANの一つ一つの国は中規模な国なんですね。それぞれ立派な国なのだけでも、一つ一つでみれば小さくても、ASEANというのが共通して動くところは中国並みの大きな市場になるわけで、それが彼らにとっての一番の交渉のパートナーだったわけです。それが分断されて一国一国になると、アメリカ対マレーシア、アメリカ対ベトナム、アメリカ対タイということになってしまっ、交渉力が弱くなるというのが一点です。

それから、国によっては華僑が重要な地位を占める国というのは、アメリカ、中国のまた裂きになるというのは、その国の政治的な不安定に直結してしまう問題なんです。そこで、アメリカか中国かという踏み絵を踏まされるのを時の政権はすごく嫌がる部分があって、シン

ガポールほど全部中華系だったらいいのですが、多くの国はもともとのインドネシア人とかタイ人とかがいる中に、中華系が経済を握っていたり、政治的な実権を握っていたりする国が多いんです。フィリピンもそうですけれども。そういう国にとっては非常に厳しい。

だから、ベトナムは華僑が少なくなくて、ベトナム系が中国と緊張間にあるから入りますよね。マレーシアは今回のものは、ブミプトラ政策とあって、マレー人優遇政策みたいなものを見直すという決断をして参加をしているわけですが、そういう特別な事情があって、それにひっかからないところは参加できるのだけでも、タイとかインドネシアとか、国内の華僑が政治的・経済的に力をもっているところは、それは参加した中国にけんかを売るようなことはやりたくないというのはあると思うのです。

そういう事情をアメリカはわかってやっているのか、わかっているのかはわかっていますが、日本にヘルプと、「あなたはアジアなのだから、そういう事情はわかるでしょう」といってくるんですよ。

改めて注目すべきWTOの意味

谷口 ちょっと議論がずれてしまうかもしれませんが、数日前に朝日新聞のヨーロッパ総局長の方が書いて

いた記事が非常におもしろかったです。WTOは本来の自由貿易の基本線である。しかも、二国間とか数か国ではなくて、全世界の加盟国が一緒にやるというものである。そのこの意味は、途上国が初めてそこで世界的な多国間の貿易交渉に参加できるということだ。その途上国の味方に日本がなるということをもっと前面に出すべきだというのが彼の意見だったと思うのです。

それがFTAばかりだと先進国だけの仲よしクラブになって、途上国を排除しているんじゃないかと、非常にわかりやすい論理が示されていたと思います。ということは、裏返していうと、今回のご議論は、ASEANプラス3、ASEANプラス6の線と同時にもう一つ、WTOをちゃんとしましようという線上に位置づけないといけないんじゃないかということにつながると思います。それが正論だと思うのです。

福島 おっしゃるとおりです。「第三の開国」とかと卑下した段階で、日本の現状をわかっていないんじゃないか。こんなにWTOをまとめるに当たって頑張った国はないし、今回のドーハ・ラウンドに当たっても、努力してまじめに汗をかいた国は日本だと思いますから、「鎖国から開国へ」みたいな議論をされると物すごい違和感があるんです。そういうことをいう人の頭が鎖国状態なんじゃないかと私は思うのです。

梶井 今のWTO交渉を「開発アジェンダ」なんていうのは、途上国のプラスになるようなWTOの協定にしましょうということですよ。それによって日本はまさにまじめに取り組んできたのに……。

谷口 困難だけれども、そこをもうちょっと議論として前面に出さないといけない。確かに難しいです。

服部 ただ、現実問題として、ラミー自体がだめだということも認めたわけだから。

梶井 そういうふうにしちゃったのがアメリカなんだよ。

福島 だから、TPPにアメリカというなら、一言、その嫌みでもいってくればと思うわけですよ。

谷口 そこがあいまいなんですな。

何でも非関税障壁にするアメリカ

福島 自分たちが閉じている国をTPPで開こうみたいなことに卑下するんじゃないかと、「あなたらがWTOを壊したから、こんなTPPとかわけのわからない話が出てくるんじゃないか」という嫌みの一つぐらいはいいほしいなど。これは国際世論に訴えるべきだと思うけれども、「日本は閉じた国」なんていっている国はないんですよ。

アメリカだって、関税で閉じているなんていっていな

いんですよ。非関税障壁で閉じていると。「非関税障壁って何ですか」といったら、それがわからないから非関税障壁だということなんですよね。要するに、アメリカの物が売れなければすべて非関税障壁だという論理であって、「何か障壁はありますか」というと、それがわからないのが非関税障壁なのだと彼らはいうわけですよ。

谷口 それを谷口流の駄じゃれでいうと、「アメリカのいうこと聞かん税障壁」だと（笑声）。

小林 政治家の皆さんの中でもう一回WTOに戻すという戦略を進める動きはないのですか。WTO交渉が決裂したときは、GATTウルグアイ・ラウンドと違い、途上国が力をもってきて、最初はNGOなども入ってきたりということ、だめになったという話ですけれども、そういう方向にもう一回まとめるというのを日本が、あるいは日本の政治家がやれないかと思うのですが、そういう覚悟はいかがでしょうか。

福島 私と緒方林太郎議員と玉木雄一郎議員の三人でつくっていた「幻のとりまとめペーパー」というのがありまして、そのペーパーはまさにその議論だったんです。なぜ二国間でいかなければならないかという理由をもう一度考えた上で、WTOというマルチを進めるのが日本の国策で国是であるということを宣言した上でやるべきだということから始まって、そうじゃないとするな

らば何を段階を追ってやっていくかと、そういうことを書いた幻のとりまとめ案というのがありまして。

梶井 それは幻にしておくのはもったいないね。

谷口 おもしろい話ですね。

ということ、約束の時間が残念ながら来てしまいました。きょうはとても有意義なお話を聞かせていただきました。福島さんが大変によく勉強されていることがわかりました。

福島 私は、官邸から「お尋ね者」といわれているんです（笑声）。

谷口 いいお話を本当にありがとうございます。我々も応援しますので、これからも頑張ってください。

皆さん、どうもありがとうございます。

営農計画策定支援手法の開発と今後の方向

農研機構・中央農業総合研究センター 松本 浩一

一 営農計画策定手法の必要性

行政や農協等では、担い手経営に対して様々な支援活動を行っているが、その中で、今日的には、営農改善に向けた支援が重要になっている。例えば、行政では、支援すべき担い手像を明確にするために経営形態や営農モデル等を作成し、その確立に向けた支援事業を展開している。また、J A全農では、T A C (Team for Agricultural Coordination) が中心となって、地域農業の担い手に対する営農改善に向けた支援活動を進めている。その活動では、具体的な営農計画を提示し、その担い手と相談しながら、より良い方策を見出していくことが求められる。

このような担い手経営の確立に向けた支援事業や営農改善に対する支援活動には、営農計画策定支援手法の利用が有効となる。その際、その営農計画策定支援手法には、各種の条件に応じた複数の計画が簡便に策定でき、

また、それら計画を容易に比較しながら検討できることが求められている。加えて、提示される計画は、具体的な数字で、かつ分かり易く、また、その実行性が担保されていることが求められている。

これに対して中央農業総合研究センターでは、このような営農計画の策定を支援するツールとして、J A全農・営農販売企画部と連携して、営農計画策定支援システム Z - B F M を開発した。本稿では、この Z - B F M (Builder of Farming Model) の紹介と、それを踏まえた営農計画策定支援手法の今後の開発方向を報告する。

二 営農計画策定支援手法のねらい

1 営農計画手法の特徴と課題

営農現場では、営農計画の策定に試算計画法を利用することが一般的であった。この手法は、作物ごとの価格、費用、労働時間等のデータを持ちながら、作物の組み合わせや作付面積に応じた農業所得等を計算しながら計画

を策定する。各作物の作付面積や価格等が任意に設定できる上に、簡易な計算方法で容易に農業所得等の結果を得ることができるとする。このため、特別な知識を必要とすることがなく、比較的に利用しやすい手法である。

しかし、この手法は、任意に作付面積等が設定できる反面、現状の労働力下での作業の実行可能性を担保しない。そのため、営農計画を実行した時に、ある時期の作業遂行が困難になることで、作業の遅延や作業精度の劣化が起こり、計画自体の破綻を招く可能性がある。また、主観的に定めた農業所得等の達成に向けた計画を策定できる反面、その計画が、利用可能な経営資源の下での最大の農業所得を獲得する計画であることを担保しない。そのため、より農業所得を獲得できる計画を見過ごす可能性がある。

このような試算計画法の持つ問題点を解決する手法に線形計画法がある。この手法は、農地や労働力等の限られた経営資源を前提として、農業所得を最大にする作物の組み合わせや作付面積（最適解）を導き出すことができる。ただし、この手法を用いるには、営農条件等を、この手法に即してモデリングしなければならず、それに關する十分な知識が必要となる。このことが、線形計画法を営農現場で利用するための壁になっている。

2 Z・BFMの開発コンセプト

営農条件等のモデリングの困難さに対し、FAPS(1)やBFM(2)に代表されるように、それを支援するプログラムが研究開発されてきた。しかし、これら多くのプログラムは、分析機能が優れている反面、最適解の計算に至るまでの各種の設定が煩雑になることで、利用者の負担も大きなものであった。また、分析結果が営農改善を支援する機関の担当者や農業経営者に分かりにくいため、その結果から得られる計画の検討・評価が容易ではなかった。さらに、事前に、作物ごとの収支や旬別の作業時間等の十分なデータを準備しなければならなかった。そのため、多くのプログラムは研究者レベルでの利用にとどまり、営農現場での利用へ波及してこなかった。

そこで、中央農業総合研究センターでは、BFMを基礎に、営農改善を支援する機関の担当者や農業経営者が利用することを念頭においたZ・BFMを開発した。その際、営農現場の利用を考慮して、線形計画法の十分なモデリング知識や、分析に用いる十分なデータがなくても利用できること、また、簡易かつ効率的に営農計画の策定が可能で、結果（計画）の評価・検討も容易であること、さらに、操作や結果の活用に対する利用者の利便性があることなどを開発コンセプトとした。

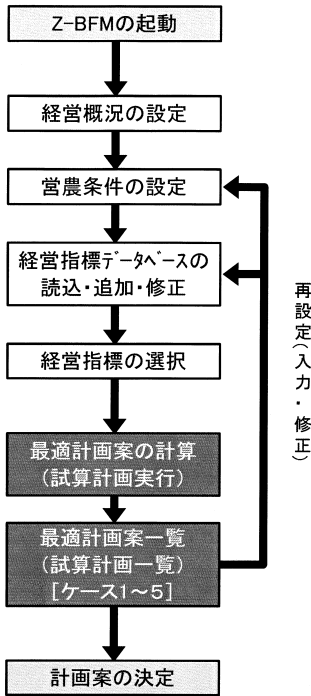
三 Z-BFMの概要

Z-BFMは、Microsoft Office Excelのアドインツールとして開発しており、線形計画法の計算機能を持つXLP[®]や、モデリング機能を持つBFMと連携して動作する。利用者は、これらの必要なアドインツールなどをパッケージにしたファイルをインターネット(<http://m.keiikenkyu.narcb.affrc.go.jp/Z-BFM.html>)上から無料でダウンロードして利用できる。

1 Z-BFMの操作方法

Z-BFMの基本的な操作手順は図1に示した通りである(4)。

図1 Z-BFMの操作フロー図

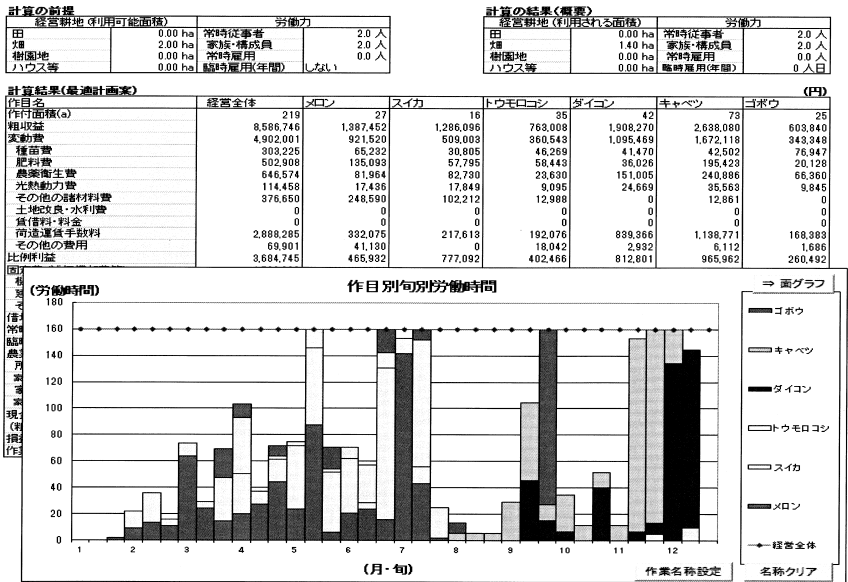


Z-BFMで営農計画を策定するには、まず、「経営概況」、「営農条件」、「経営指標」の三シートを作成する。「経営概況」では、現況の経営耕地、労働力、作付作物、機械・施設装備、収支などを入力し、「営農条件」では、「経営概況」に入力したデータを参考に、農地や労働力の利用条件などを設定する。「経営指標」では、営農計画に採用したい作目ごとの収支や労働時間などを設定する。以上を準備した後で「最適計画案の計算」を実行すると、農業所得を最大化にする営農計画(最適解)を結果として表示する。

利用者は、得られた営農計画を検討した上で、さらに農業所得を向上させる計画を検討することになる。そのためには、「営農条件」や「経営指標」のシートへ戻り、設定項目を変更した上で、再び最適解を計算する。この作業を繰り返して、他の計画と比較しながら、採用する営農計画を策定する。

なお、Z-BFMは試算計画法による分析も可能である。その方法は、最初に「経営概況」、「営農条件」、「経営指標」の三シートを作成するまでは同様の操作を行い、作成後に「試算計画実行表の作成」を実行することで、線形

図2 最適計画案の計算結果の例



計画法による最適解を初期値とした試算計画法の計算シートが作成される。利用者は、このシート上で任意に作付面積や価格等を変更させた計画を策定できる。

2 Z-BFMの特徴

Z-BFMは、営農現場での利用を念頭においた様々な機能を備えており、以下のような特徴を持っている。

第一は、リスト機能等による入力の簡便化である。これは「経営概況」を入力する際に、作付作物や機械・施設設備の入力に対して、システムに内蔵した作物リストや機械・施設リストから選択入力できる機能である。また、機械・施設リストには標準的な取得価格も付帯させているため、機械・施設リストから選択入力するだけで取得価格も同時に入力できる。

第二は、結果(計画)の詳細表示と視覚化である。計画の詳細な内容が表示できることは当然ながら、特に労働時間や土地利用に関しては、単なる数値の羅列ではなく、旬単位でグラフ表示する(図2)。これにより、旬別に労働時間や農地面積の過不足が一目瞭然となり、臨時雇用の導入や、新規作物の導入などの改善策の目安となる情報を容易に入手することができる。

第三は、結果(計画)の比較表示である。Z-BFMでは、最適解による計画が五つまで蓄積され、それら複数の計画の主要な項目が一覧表示で確認できる(図3)。

図3 結果比較できる最適計画案の一覧表

	現状	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース5
経営耕地(利用される面積)						
田	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha		
畑	2.00 ha	1.40 ha	2.00 ha	2.50 ha		
樹園地	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha		
ハウス等	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha		
常時従事者						
家族・構成員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人		
常時雇用	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
臨時雇用(年間)	0人日	0人日	142人日	162人日		
部門構成(合計)						
メロン	2.20 ha	2.19 ha	3.64 ha	4.11 ha		
スイカ	0.30 ha	0.27 ha	0.48 ha	0.51 ha		
トウモロコシ	0.20 ha	0.16 ha	0.37 ha	0.35 ha		
ダイコン	0.40 ha	0.35 ha	0.79 ha	0.76 ha		
キャベツ	0.40 ha	0.42 ha	0.68 ha	0.64 ha		
ゴボウ	0.70 ha	0.73 ha	1.12 ha	1.46 ha		
	0.20 ha	0.25 ha	0.00 ha	0.20 ha		
分析指標						
粗収益	9,500千円	8,587千円	15,154千円	16,580千円		
経営費	6,000千円	6,404千円	10,806千円	12,013千円		
農業所得	2,500千円	2,183千円	4,348千円	4,567千円		
所得率	29.4%	25.4%	28.7%	27.5%		
家族・構成員1人当たり年間労働時間		1220時間	1583時間	1677時間		
家族・構成員1人当たり農業所得		1,091千円	2,174千円	2,283千円		
家族・構成員1時間当たり農業所得		994円	1,373円	1,361円		
現金収支 (粗収益-経営費+減価償却費)		3,685千円	5,849千円	6,069千円		
損益分岐点		3,500千円	5,323千円	6,048千円		

これによって、計画ごとの農業収支、労働力、土地利用などが容易に比較でき、複数の計画から妥当な計画、例えば農業所得が最も高い計画を取捨選択し易くなっている。

第四は、提案書としての印刷機能である。Z-BFMでは、得られた計画を経営改善提案書という形式でExcelファイルを作成できる。また、任意に入力できるコメント欄を利用することで、計画に対する策定者等の意見なども併せて保存できる。このファイルを印刷して、担い手等へ提示することで、計画の説明を容易にすることが可能となる。

第五は、豊富なサンプルデータである。Z-BFMを実際に利用するには、具体的な経費や労働時間のデータが必要となる。そこで、経営指標などのサンプルデータを内蔵することにより、利用者は具体的なデータが無い場合でも、経営改善活動に取り組みきっかけを得ることができる。

四 今後の開発方向

Z-BFMは、その利用促進に向けて、現在、JA全農などと連携して、行政や農協の普及担当職員を対象にした利用研修会を適宜、開催している。そこでは、実際にZ-BFMを操作しながら分析方法等を習得してもら

う一方で、営農現場での利便性向上に向けて、参加者との意見交換を実施している。前述の印刷機能もそこでの要望を反映させたものであり、今後とも、そのような場での意見交換を通じて、Z・BFMの改善を図っていく必要がある。

その一方で、Z・BFMの利用拡大には、使える経営指標の蓄積が重要である。Z・BFMも五、二六九の経営指標を保有するが、妥当性のある営農計画を策定するには、対象の担い手や条件変化などに対応して経営指標を修正する必要がある。しかし、Z・BFMが保有する経営指標は、その使用のために加工・集計された変動費や労働時間であるために、その修正作業が困難である。

そこで、現在は、生産資材単位での投入量や費用、播種や収穫などの作業単位での労働時間や作業時期などのデータを入力・蓄積し、かつそれらを使用して経営指標を自動作成するプログラムを開発中である。これを利用することで、生産資材の変更や農作業内容の変更など、より細やかな営農計画案の提供を支援できるものと考えている。

注

- (1) FAPSの詳細は、南石晃明(二〇〇二)「営農技術体系評価・計画システムFAPSの開発」、『農業情報研究』11(3)を

参照。

- (2) BFMの詳細は、大石亘(二〇〇八)「営農計画モデル作成自動化プログラムBFM」、『農業情報研究』17(2)を参照。

- (3) XLPの詳細は、大石亘(二〇〇六)「営農計画のための線形計画法プログラムXLP」、『農業情報研究』15(3)を参照。

- (4) Z・BFMの操作の詳細は、『営農計画策定支援システムZ・BFM 操作マニュアル』(http://keikenkyunarcb.affrc.go.jp/download/Z-BFM_Manual2_1.pdf)を参照。

編集後記

「オバマさん」に振り回される日本の姿が繰り返される。

福島議員の話聞いて、多くの識者が指摘しているTPP参加の本質が露わになり、政府への失望や怒りが混然と湧き上がる。そのしわ寄せがいつも農林業なもの実に情けない。

菅総理の後継である野田首相、最初からTPP交渉参加の結論は固まっておき、だからこそ体裁を取り繕うためにPTを作っておざなりの議論を行い、一日延ばしを演出した上で「美しい農村を断固守る」と、気休めにもならない言を吐いて見せた。結局、国民新党代表の亀井氏が言うように、「TPPの正体は米国のオバマ大統領の再選支援策」なのである。そして、その行き着く先が日米自由貿易協定の締結であることは想像に難くない。

福島氏は、民主党両院議員総会の席で野田総理に対し「オバマさんにWTOを壊そうとしているのは米国だとはっきり云うべき」と詰め寄った。WTOの「ドーハ開発ラウンド」を膠着状況に陥らせているのもアメリカからだ。「開発」を冠したのには、公正な貿易条件のもとで協議を行い途上国の発展を期す意味が込められている。その途上国が、自国の数少ない輸出製品に国内食料

確保の願いをかけて協議するのだが、輸出大国のアメリカが難癖をつけて交渉を頓挫させている。TPPと異なり、WTOには加盟国すべて平等に扱うルールがある。貧しい途上国にはTPPなどの場で輸出大国との個別協議が困難で、WTOの他に選択肢がないのである。飢餓や紛争のない地球を創造していく上でも、経済大国である米国や日本がTPPなどにつつまを抜かすのではなく、WTOの交渉を動かすリーダー役となって努力をすることこそ求められている。

年末に、野田総理が「事故そのものが収束に至ったと判断できる」と、福島第一原発事故収束への工程表ステップ2の完了を宣言した。「冷温停止状態」になったことを理由にあげているが、そもそも冷温停止状態という言葉の意味さえ不明で、今でも断続的に汚染水漏れが続いている状況では、「収束宣言」とは一体何なのかと問われても仕方がない。ましてや、帰れぬ故郷を思いながら新年を迎えた人々にとって、何の慰めにもならない。

原発事故はまさに「人災」そのもので、政府の事故調査・検証委員会中間報告でも、東電や専門家と称される人々が原子炉を制御する技術も知識も希薄であったことが指摘されている。こんな人達の「安全神話」に振り回された国民こそとんだ災難だが、技術も知識もない人達がお原発は必要という姿が、それ恐ろしい。(太田)